

平成19年第2回五條市議会定例会（第2号）

日 時 平成19年6月8日（金） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	池 上 輝 雄	1 五條市の水道水について 2 財政再建の施策について	市長・水道局長 市長
2	山 田 澄 雄	1 施政方針について (1) 市長の政治姿勢について	市長
3	藤 富 美 恵 子	1 市長の政治姿勢について (1) 行財政改革について (2) 田園体育館兼集会所の使用料について	市長
4	佐 久 間 正 己	1 市長の政治姿勢について (1) 基本政策の、①財政危機からの脱却、②財源の有効活用、③愛と信頼のある福祉の充実、④議会・市民・行政一体の協働市政の4本柱について	市長
5	大 谷 龍 雄	1 市長の政治姿勢について (1) 陸上自衛隊誘致姿勢の撤回について ア 自衛隊の創設経過と現在の規模 イ 現自衛隊の任務と問題行動 ウ 自衛隊駐屯地に対する交付金 (2) 市長等特別職の給与及び退職金並びに市議会議員の報酬及び政務調査費の橋本市以下の引下げについて (3) 消防庁舎移転に伴う用地選定の経過について	市長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
5	大 谷 龍 雄	<p>2 約1億2千万円のため込み基金を持つ介護保険特別会計の保険料の引下げについて</p> <p>3 約14億円のため込み基金を持つ国民健康保険特別会計の保険税の引下げについて</p> <p>4 市役所本庁舎及び急がれる公共施設の耐震補強工事について</p> <p>5 五條駅南北道の高架方式又はトンネル方式の中止について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
6	土 井 康 嗣	<p>1 市長の政治姿勢について</p> <p>(1) 私鉄乗り入れの誘致に係る方策について</p> <p>(2) JR五條駅駅舎の整備計画について</p> <p>(3) 五條駅南北道の建設計画の促進について</p> <p>(4) 陸上自衛隊施設部隊の誘致について</p> <p>(5) 環境汚染に関する問題について</p> <p>(6) 議会に対する市長の姿勢について</p>	市長

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（二十一名）

十七番	十六番	十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
黄	櫻	寺	佐	花	山	北	西	峯	山	山	益	池	藤	川	太	西
木	塚	本	間	谷	本	山	尾	林	田	田	田	上	富	村	田	本
英	凱	保	正	昭	久	和	彦	宏	澄	由	吉	輝	美	家	好	幸
夫	一	英	己	典	和	生	和	政	雄	己	博	雄	子	廣	紀	洋
			久							比		恵				

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	吉野
教育長職務代行者	橋本
市長公室長	岡本
総務部長	上山
都市整備部長	榮林
生活産業部長	林
健康福祉部長	清水
西吉野支所長	森本
大塔支所長	竹本
会計管理者	堤
水道局長	阪上
財政課長	堂ノ
秘書課長	田中
庶務課長	大垣
	賢
	賢
	武
	好
	重
	康
	康
	正
	勝
	保
	和
	重
	重
	晴
	夫
	夫

二十一番	田原	清	孝
二十番	大谷	龍	雄
十九番	榮林	末	次
十八番	土井	康	嗣

企画調整課長

山下正次

事務局職員出席者

事務局長

長田雅光

事務局次長

乾田雅旬

事務局主任

西峯久美

事務局主任

笹谷久美

速記者

柳ヶ瀬五美

午前十時零分再開

○議長（寺本保英）ただいまから、去る、四日の散会前に引き続き、本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（寺本保英）本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。
配付漏れはございませんか。――。
これより、日程に入ります。

○議長（寺本保英）日程第一、一般質問を行います。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は、めいりよう、的確をお願いします。

なお、議員各位には申合せのとおり質問回数は三回までとし、時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。理事者各位にも御協力をお願いいたします。

初めに、五番池上輝雄議員の質問を許します。五番池上輝雄議員。

〔五番 池上輝雄登壇〕

○五番（池上輝雄）おはようございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

五條市の水道水についてでございます。農工業、また日々の生活のために、水は欠かせないものであります。人間の体重の約七〇パーセントを占めるのは水であり、水の重要性については、改めて言うまでもありません。水がなくては、人間は生きていけないのです。

ところで、数年前の夏の渇水期に、五條市の水道水が、カビ臭がするといったことがありましたが、それについては、一昨年九月の一般質問でも取り上げられ、この問題について対応策を講じているとの市の返答でしたが、どのような対応をされていますか、お答えください。

幸いなことに、我が五條市は大峰山系という豊かな水源を持つ吉野川が市を貫流しているため、これまで水に不自由することなく恵まれてきました。そのため、水についてさほど心配することなく、あるのが当たり前といった意識が潜在的にあるのではないのでしょうか。

一昨日のことですが、テレビで東京都の水道水についての番組が放映されていたのをたまたま見ました。二本のペットボトルに入った水をゲストが試飲し、どちらがおいしいと思うかという質問に対し、そのゲストが「こちらの方がおいしい」と答えたのが東京都の水道水で、もう一方はブランド物のミネラル水でした。その後、番組では、東京都の水道水の水質向上に対する取組について説明がなされました。私は驚きました。本当かいなと。飲食店を経営する私にとって、この番組は大きな衝撃でした。これは五條市もうかうかしてられないと思い、あれこれ調べてみますと、大阪府も平成十年から高度浄水処理水を府民に提供していることを知りました。

さて、話は五條市の人口の推移に移りますが、毎月発行される広報五條の最終ページに記載されている市の動きを見ますと、コンスタントに先月比マイナス数十名となっております。一市二村が合併した平成十七年九月時点では三万八千六百五人だった人口が、十九年四月三十日現在では三万七千五百五十八人と千人以上の減少となっております。人口減は税収減につながり、市は衰退の道をたどることにならないのでしょうか。

市長は、この人口減を食いとめる策を考えておられるのでしょうか、お答えください。

五條市に人をとどまらせ、他所から人を呼び込む施策の一つとして、水道水の水質向上の検討をされることを望みます。五條の水はちょっと違う、五條の水はおいしい、と、大々的に宣伝できるようなになれば、人口減という事態の改善につながるのではないのでしょうか。たかが水と侮ってはなりません。水が世界を揺るがすのです。

財政再建の施策についてでございます。第二の夕張かと懸念される五條市です。財政の建て直しについては各事業の見直しや補助金のカット等で歳

出の削減を図られていますが、支出を減らすだけでなく、収入を増やす手立てを講ずることもまた必要なことではないでしょうか。

例えば、再び水の話になりますが、隣の橋本市にあるゆの里という銭湯では「月のしずく」という水を二リットルボトル一本八百四十円で売り出し、年間数億円の収益を上げてしていると聞いています。今は、水を買う時代になっているのです。民間会社、経営人としての経験と実績を持たれる市長の手腕に期待したいとあります。何か良いアイデアをお持ちでしょうか。お答えください。

どうか良い回答をお願いします。自席に戻り、再質問させていただきます。

ありがとうございます。

○議長（寺本保英） 阪ノ上水道局長。

〔水道局長 阪ノ上武則登壇〕

○水道局長（阪ノ上武則） おはようございます。

五番池上議員の一般質問、一、五條市の水道水についてお答えをいたします。

既に御承知いただいておりますとおり、当市の水道水のカビ臭につきましては、平成十六年一月に発生し、その原因物質は２メチルイソボルネオールであることが奈良県営水道等の調査で判明いたしました。吉野川原水の含有量は発生時の平成十六年ごろは十六PPT、単位は一兆分の一でございます。

十八年八月ごろは最高の八十PPTに至り、現在は十PPT前後で推移しております。

その処理につきましては、小島取水場において応急的に粉末活性炭注入装置を設置して、水質検査データに基づき原水一トンに当たり五から二十グラムの粉末活性炭を注入して原因物質の除去を行い、市民の皆様方に安全でおいしい水を供給するため、最善の努力をしているところであります。

さて、原因物質である２メチルイソボルネオールの発生経緯の究明、根絶等については、国土交通省和歌山河川国道事務所等が中心に調査・研究を行うとともに、国・県及び関係市町村、関係団体が紀の川カビ臭調査検討会議を組織し、カビ臭調査、対応策の検討等を行っていますが、原因の特定、根絶、減少には、いまだ至っておりません。発生から三年半が経過した今、各種調査結果、水質検査データの分析により２メチルイソボルネオールが一時的な発生であったり、偶発的な悪条件が重なった発生ではなく、今後恒常的に発生するものと考えられます。つきましては、既存の小島取水場設置の応急的な粉末活性炭注入施設では一〇〇パーセントのカビ臭除去は不可能なので、将来の臭気対策も基本となる浄水処理方法、具体的には粉末活性炭処理、それから粒状活性炭処理、微生物処理等について水質、経済性等を考慮し、ただ今導入計画の策定を検討中でありま

同時に、台風等の出水時には、河川洗浄により原因物質が減少することにかんがみ、吉野川の流量を増やすための取組、清流吉野川復活の取組を関係部署、関係団体と連携して推進してまいりたいと考えております。

また、御提言をいただきました水道水の高度浄水処理につきましては、先進自治体において通常の浄水処理にオゾン処理と粒状活性炭処理を加えた高度浄水処理水を供給しております。しかし、当市が水源としている紀の川漂流水は大台山系を源とするもので、水質環境には比較的恵まれ、吉野川、紀の川沿岸自治体においては、通常の処理水を配水しているのが現状であります。

高度浄水処理施設にはばく大な費用が必要とされるとともに、維持管理経費も高額になってまいります。地方公営企業の基本理念である独立採算を念頭に、高品質の水道水、市民の皆様方に頂く水道料金の高負担をキーワードとして、市民の皆様方と、いかなる水道水を必要としているのかをじっくり時間をかけて議論を尽くし、結論を出してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（寺本保英）吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）おはようございます。

五番池上議員の一般質問の財政再建の施策について答えさせていただきます。

私は行政経験はございませんが、長年民営の経営を培ってまいりました。その経験をもって、これから五條市の財政改革、財政危機乗り切りを一生懸命やっつけていきたいということを最大の目標として、当面やっつけていきたいと思っております。

まず、ポイントといたしましたは、歳出の削減、平成十八年度は当初約二百億円くらいでございましたが、これを百八十億円くらいに一生懸命させていただきますました。これを、更にですね、五年後には百五十から百六十億円くらいに削減していきたいと、そういうことを考えておりますが、これにつきましては、枠配分予算方式というものを適用していきたいと、このように思っております。また、集中改革プランの推進、事業改革の見直し、公共事業、補助金、委託料の削減また職員の削減、いろいろ今、退職勧奨を行いました。しかしながら、五年後に六十五人、十年後には百五十人以上の削減を目標といたしまして、早期退職制度の導入をいたしております。財政改革、特に、先ほど申しました枠配分予算への転換、そして歳入確保、これは非常に難しいことですが、今、自衛隊の誘致もしております。これも、人口の増加、また、いろんな活性化にも貢献していただけるのではないかなと、このように思っております。そして、我がまちの多くの人々が携わっておる農作物の販売、そして、合併後、柿の

生産量は日本一になりました。これを更に販売価格の引き上げ、いろんな形で努力するように、海外への輸出も含めながら、また、橋本市のやつちよん広場、岩出のめっけもん広場のような先輩たちのやっておられることも参考にして我がまちで活性化とそして住民の収入源にしていきたいと、そのように思っております。

また、施設、資産管理の改革といたしまして、施設の維持管理経費の見直し、また、民間委託、有効活用を考えていきたい。今、五條市には、二百九十三、約三百近くの施設がございます。これを、どのように必要なものを残し、できるだけ合理化して施設の統合を行っていくか。これは、皆様方とともに研究、勉強していきたいと思っております。

具体的に申しますと、行政改革の柱となります集中改革プランにつきましては、その内容を聞かせていただき、尊重した上で、去る五月十日の本部会議において最終決定をいたしました。その事業の見直しにより、約九億三千万円、そして人件費を五年間で九億四千万円削減し、合計十八億七千万円の財政効果を見込んでおります。さらに、前倒しで退職勧奨を奨励し、議案にも挙げてございます五十九歳で退職すれば一五パーセント、五十八歳で退職すれば三〇パーセントを上乗せしたいと考えております。

また、保育所及び幼稚園の統廃合、これは少子化を考えながらやっていきたいと、これは既に指示もしておりますし、博物館、その他公共施設の管理法等の見直しにも指示をしております。改革には、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、池上議員の御答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（寺本保英） 五番池上輝雄議員。

○五番（池上輝雄） 高度浄水設備は相当お金がかかるとは、今、水道局長はお答えなんですけれども、東京や大阪の川のように吉野川の水は濁ってはおりませんけれども、やはり梅雨の前になりましたら川の水が少なくなつて、またプランクトンが発生する恐れがあるのではないかなと思いますので、濁つてなくてもカビ臭がするようではいけないと思いますし、大阪の方から五條に変わつてこられた人が五條の水道代は大阪より高いと、そして、水はおいしくないと、これでは、何のために五條に来たのかわからんと言っている人もおりましたし、そういうことで、高度浄水施設についての資料はいろいろ取りそろえておりますので、また必要とあればお見せいたしますので、お願いいたします。

それと、新しい吉野市長が誕生しましたので、新しいことに取り組んで、歳出を削減することだけでなく、また、収入源ということで、水を売るということもまた一つの収入源になるのではないかと思いますので、どうぞよろしく願います。

終わります。

○議長（寺本保英）以上で五番池上輝雄議員の質問を終わります。

次に八番山田澄雄議員の質問を許します。八番山田澄雄議員。

〔八番 山田澄雄登壇〕

○八番（山田澄雄）おはようございます。

議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今から市長に先にお伺いしますけれども、僕の話も含めてですけれども、僕は実はね、この十年余り前に議員にさせていただきました、それで、この議会に来て一般質問ということで、この席に立つたことがあるんです。実際、議会の中で議会の形式について、これちよつと納得いかんなど、当初思ったのは、質問するのには、そしてまたものを頼むのには、その当事者の顔を見て話をするというのが僕の今までのからの、そういう行いでしたんやけども、この議会の議場に立つて話をするということは、当然議員の皆さんやら、今日はまあたくさん傍聴の方がおられますけれども、その傍聴の人に向けて話をしているようで、実際にこの質問を聞き入れていただきたい、そして回答していただきたいというのは、僕の右側に座られている市長さんであって、その市長さんに向けて話ができないのが残念かなと、これ、僕の本音ですんやけども、そういうこともありまして、市長におかれましては、当然今回初めての答弁でもあり、また、議会のそういう一般質問でもあるということであって、大変緊張されておるのではなからうかなど、僕の一存でそう思うわけですけれども、僕の本音ということ、今日は市長にお伺いさせていただきます、最初市長になられた方ですので、まだこれからのいろんな取組、またそして、計画等に実際行っていくだろうというふうに僕は思っております。

そんな中で、今日は最初であって、市長にとっては最初のスタートラインということでもありますので、そのことについて触れさせていただきますので、よろしく願います。

今言ったことについては、これは回答していただかなくても結構です。

それでは、質問の議題ということで、財政の建て直し、そして、市職員のやる気を起こさせる意識改革の方法、そしてまた、五條市と都会を結ぶ金剛山トンネルの実現、そして、二年前に市長が選挙で出馬した折、頑張られたときにお話も出た私鉄の乗り入れ、そして今現在、市長になられてから議会の皆さんとの同意を得られて自衛隊の誘致を我が五條市に持ち込もうということの質問でございます。

それでは財政の建て直しということを問題として質問させていただきます。先ほど池上議員に対しての回答等も聞かせていただきました。そんなことで再度重なる点も出てくるのかなというふうに思うのですけれども、僕の場合は、短く言いますと、市長も御承知のとおり予想以上に、市長が今

まで外見から見られたりしているときの状況よりも、その外見よりも、まあ、中に入られて多分財政の担当部署ともいろいろお話された中で感じたことについては市長の予想以上に財政が厳しいということが多分実感されたのではなからうかなと、僕は思うんです。これについて、五條市の財政は無駄遣いがあるから、そして、いろんな計画に基づいての資金を使ったというようなことばかりではなくて、実際には先ほど池上議員も触れられましたように、国の締め付け、そして、それに対しての補助金等のカットなどもいろいろありまして財政が厳しくなると、その、国がつくった借金を、我々が新聞、テレビ等で拝見するわけですけれども、予想以上の借金を国は抱えていると、その借金のしわ寄せを、まず地方に、言葉はいいのですけれども地方分権というように、そしてまた、合併せよと言うて市町村と、近隣と合併せよと言って合併させて、それで、何とかしわ寄せの中で国は国の中で国の財政を何とか借金を減らして乗り越えようとしていることは、まあ、ありありと見えてくると、そんな中のしわ寄せが五條市にも、五條市だけではないのですけれども、五條市にも来ているのではなからうかなと。そんなところで、今後どのようにしてそういった分について建て直していただけるのかということも、また、再度と言っていていいですかね、先ほど池上議員に回答していただきました話以外のことでも回答していただけるのであればお願いしたいなど。それにつきましても、先ほど市長も言われましたように、市職員そして前任者の市長にあっても何とか財政をカットしなければならぬ、この危機を乗り越えなければならぬ、第二の夕張市をつくってはいけないということで、骨格予算といまして、どうしてもお金が要ると、必要経費であるという金額の中から十八億余りのお金をカットして、今日現在の予算の立て直しに努められたということにつきましては、いい傾向にあるのかなというふうに僕は思うわけですけれども、これを、今後市長がどのようにして続けていけるかということをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、職員の意識改革ということで質問させていただくのですが、この場合にあっては、市職員さんは一般社会の会社のように、当然、今市長になられた吉野市長は会社の、世間で言う、会社の名前を出したらそういう別な問題があつてはいけないのでちよつと控えますけれども、ある企業の親会社の生命会社の代理店ということで、その代理店におきましても日本でも有数の代理店ということで大成を果たしたという素晴らしい市長、会社をつくるについても成功された人であるということも僕は知っておるわけですけれども、そんな市長が、選挙期間中にも五條市を、できたら株式会社五條市というような方法においても五條市を何とか建て直していきたいということを、僕は再々聞かせていただきました。そんな中で、ちよつと僕の感じたところを今市長に質問するのですけれども、先ほど言いましたように市職員は、そういう、一会社の社員とかではなくて、業績が悪いから、そしてまた、無駄が多いからといって、社長の一声で辞めれとか、また、退職させるといふようなことは、一般社会の会社においてはできるのですけれども、市職員さんの場合においてはまずそれが無理かなと。業績が悪いからといって窓際に送ったり、退職させたりというようなこ

とも、これまた市長、できません。当然、僕が言うまでもなしに、市長の場合それは御存じだと思うのですけれども、そんな職員をどのようにして、今後、今までも現在、実際僕の知っている範囲では頑張ってきてくれておるのですけれども、それ以上にやる気を起こさせるという意味において、どのような方法をもって新市長が職員を行政とともに治められていくのかなというところの見所を聞かせていただきたいなど、かように思うわけがございます。

そしてまた、市長が一般選挙中にも言われましたように、子や孫に住みよい五條市をとこの建て直しについても聞かせていただきたいなど、かように思います。

次に、五條市と都会を結ぶという金剛山トンネルですね。これについて質問させていただきます。この金剛山トンネルにつきましては、僕はこれから大いに感謝感激です。というのは、僕の本音から言ったら、実際都会が大好きです。大好きです。そやから、都会にももの十分くらいで五條市からでも行ければ、ほんまにスリッパでも行けるくらいの距離になったら当然うれしいことですけれども、いろいろと、市長になられてからもいろいろお話しさせてもらった中でトンネルのことも聞かせていただきました。実際、僕も、市長の意見も素晴らしいなあということもありましたんですけれども、実際、僕、車で走ってみて、現状等も一通り見てきました。

実は、五條の場合やったら、一番近道としては、五條の山ろく線を通って、それとも二四号を通って、葛城インターというところから、高田の葛城インターというところから高速に乗るんですけれども、そしてまた、高速が、南阪奈道路といいますが、この南阪奈道路がもしも通れない場合は、もう一つ手前の御所から水越峠という峠を越えて、もちろんトンネルですけれども、そこを越えて大阪に出てきました。そして、関空に行くのにどのくらいの距離で行けるのかなと思って、この場合は南阪奈道路の葛城インターから美原インターまで出て、美原インターから阪和道に乗って関空まで走りました。その間で、美原インターから、五條からトンネル抜いたらどの辺になるのかなという距離まで大体走ってみて、高速ですの普通の速度で走ってみて、この僕の左手が阪和道としたら、今ここ、印するところは南阪奈道路ですけれども、南阪奈道路から美原インターまで出て、いやいやごめんなさい、葛城インターから美原まで出て、そこから走ってみて、そして金剛山が抜けたらどの辺かなというところまで走ってみたところ、わずか車で四分くらいで行きました。そんなこともありませうので、果たして国の方がそういういろいろ交通のアクセスも考えた中で、これ実現するかなというように、僕は一つの懸念を持ってこの壇上に向かったのですけれども、そんなことで、ちょっと無理な点もあるのかなと、それよりも、できたら三一〇号の延長ということで、それは新宮から五條経由で河内長野方面へ向けて抜けるトンネルが実際にはいいのではなからうかなと、これはあくまでも僕の思いですけれども。というのは、五條と橋本と河内長野は三市協を結んでおるといふことありまして、今後そう

いうことの人のつながりにおいてそこらあたりがええのかなあというようにも思ったりしながら、そのときは車を走らせてみたのですけれども。まあ、それにつきましても、市長、僕はトンネルができることについては、していただくことについては、大いに賛成でございます。事細かくいろいろと話をすればもっと長い時間がたつて議会の間に質問できんようになってしまったらいけませんので、この辺でこれは終わりますけれども、金剛山トンネルについての実現ということについての質問も回答していただきますようお願いいたします。

それと、市長が二年前からも言われていました私鉄の乗り入れということですが、多分これは南海電車の話をされておるのではなからうかと思うんですけれども、それに向けて五條市も過去から、今、吉野市政になってからもその以前からも、先任の市長らあたりとも、そういう増便のこととも、また、私鉄のことも話が議会にも出ました。それで、JRについても話したところ、増便が精一杯で下手したら廃線されるかわからんというようなことも聞かされました。そんな中で、今、時間帯だけでも、例え一便でも増便しようやんかということで増便してくれている状態でございます。そんな中で、果たして私鉄が五條市と連結できるかできないかということについても質問させていただきたいと思えます。

それと、最後になりましたが、自衛隊の件でございます。議会の中でそういう議決をとられて、そしてまた、新市長になられてから市長の同意も得て、当然その中で日もたたないうちに、県知事の、今、荒井新知事ですけれども、その人のところへ出向き、知事に話を聞いていただきました。市長から良き回答を得られたのではなからうかなと思うわけでございますけれども、これについても一大事業でございます。今、僕が先ほどから何点か、四点言ったのですけれども、これで今五項目ですけれども、これも大変重大な一大事業でございます。そんな簡単にできるものではないというふうに僕は思っているわけですが、それにつきましても、県の、仮に県会議員さんの中に、今、五條の秋本県議以外の人からも聞かれる話の中に、ほんまに五條にそんなプロジェクトとかそういう部署をつくってそんなに頑張つとんかえというようにも聞かされました。実際にそんなこともないので、ないと言わざるを得なかったのですけれども、そんなことも、実際に実行されるということにつけて話を進めていくのであれば、当然、現在の県会議員の先生も、そしてまた知事も、それから、もちろん市長もですけれども、議会と一丸となって国へ要望に行つて、国の方で承認をいただけるわけですが、その前に、五條市が本当にそれでやる気を起こしているという姿勢的なプロジェクトといえますかね、そういうチームもつくつて考えていただければいいのかなというように思っています、これにつきましても、市長にちよつと、今後どのようにしていけるのかなということについての質問をさせていただきたいと思えます。

新市長になられてから大変いろんな問題があつて、先ほど僕が言いましたように、建前と本音ということもありますんやけども、今日は一遍市長にこの場で本音を聞かせていただきたいなと、かように思っています、一般質問をこの壇上からは終わります。

場合によっては、議席から再度質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（寺本保英）吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）山田議員の質問に答えさせていただきます。

まず、財政の建て直しでございますが、おおむね先ほど池上議員に答えた、また、そういうことを基本として勉強、努力していきたいということな
んでございますが、先ほど言うておりました中の含まれていない企業の誘致ということにつきましても一生懸命考えていきたいと。

また、閉鎖された学校の利用をどのようにして活性化と、また、それを民間に利用していただき財政の一環を担っていただくか。昨日、私、モンペ
ルの社長とお会いさせていただきました。日本で相当大きな企業をなさっていると。その方にも、我がまちを見ていただき、私にない民間のノウ
ハウを与えていただけたらなど、そのように思っ、お暇なときに五條市、西吉野、旧西吉野村、大塔村ですね、担当者と見ていただけたらなど、
そのように思っております。今日、明日、急にというわけにはいきませんが、一生懸命努力していきたいと思っております。

それから、職員の改革でございます。職員さんと接しまして一箇月少々でございます。いろんなところでいろんなお話もさせていただきましたし、
ヒアリングもさせていただきました。その中で、素晴らしい職員やな、ものもよく知っておるな、頑張つとるなあとという感じは受けました。しかし
ながら、何も改革はせんとうと、今のまま守っていききたいということに自分の知識を一生懸命使つておるとというのが私の感じでございます。そ
の能力を、知識を、これから改革のためにいろんな面で思いっ切り新しいことにチャレンジしてもらいたいと、そのように私は思っております。

いろんなアイデアがあれば、私の方に直接メールで送っていただいても結構でございます。いろんなことは検討しながら、いいことは速やかにや
つていきたい。その結果の責任はすべて私がとらせていただきたいと思っておりますので、一生懸命やっていたきたいと、そのように思っており
ます。

それから、トンネルのことでございます。これは、私、二年前にも言いまして落選いたしました。原因はそこにもあるん違うんかなと思つて今回は
余り表面には出しませんでした。私の心の中には、この盆地に囲まれた五條市が、どないかして都会への交通アクセスを作つてみたい、その思い
がございます。五條から大阪へ通勤、通学ができれば素晴らしいまちになる。兵庫県の三田のように、昔は我がまちと同じようなタヌキとイノシシ、
そのような田舎でございましたが、神戸にトンネルを開けたがために素晴らしい近代なまちになりました。私はそういうようなまちに、五條は距離
的にもなるのではないかなと思っておりますが、財政難の時期でございます。なかなか難しいですけれども、私は為政者としてそういうことも努力

してみたいなと思っております。

そして、私鉄の乗り入れでございますが、これも二年前に申しました。落選の原因じゃないかなと思いい今回も余り表面には出しませんでした。私の思いといたしましては、五條の住所を持つ人々が、学校を出たときに、都会で就職しようとしたとき、通勤外だということではなかなか採用されません。非常に情けない限りでございます。

五條の住民の多くが通勤なさっておる、そして、橋本や林間田園都市に車で رفتり、送っていただいたりというのが現状でございます。もし、五條から難波行きが、難波から五條行きがあれば、就職、採用にも非常に有利になるのではないかなと。また、お年寄りの方、体の悪い方が大阪に行くにも橋本の陸橋を降り降りしなければならぬ、これは非常に大変なことでございます。そういう方にも、直通の電車があれば便利じゃないかなあと思っております。幸い、橋本では南海電車とJRが同じホームにありますのでポイントで結んだらいいということも聞いておりますが、これも予算のこともありますし、研究して一生懸命五條の有利になるということについては今後努力していきたいと、このように思っております。

それから、最後の自衛隊の件でございます。議会でも議決いただき、私も当選させていただいた後に、議長と、また、会派の方々とも県の方にもお願いに行きました。昨年、四国の阿南市に自衛隊が誘致なされた。今の現在、奈良県が、唯一自衛隊の駐屯地のないとこだと伺っております。

これにつきましては、担当者がどうこうというお話もございますが、自衛隊の担当をつくりましても毎日仕事がないと思っておりますので、適切な課に兼務させていきたいなと思っております。

今現在、奈良県で五條市を含め三箇所より自衛隊の誘致を要望しておるということも聞いております。これにつきましても、まあ、活性化の一端、また、自衛隊員が数百人来られる、当然、その御家族も五條に住んでいただけ、また、食料にしても地元で調達していただけ、そして、災害のときにはまず一番に陸路の確保、交通アクセスをやってくれる、また救助活動もやっていただけではないかなと、そういうような施設部隊が望ましいなと思っております。

以上で山田議員への答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（寺本保英）八番山田澄雄議員。

○八番（山田澄雄）今市長から回答というよりも、答弁をいただきましたんやけれども、財政難を乗り越えるについては今市長が言われましたように、そういう民間の協力、そしてまた、活力等を利用していただくんやと、そして、五條市の財政難をまず乗り越えるということだろうと思うんですけれども、それについては、当然、だれしも感じていることでございます。そんなことよりも、できればもっと特別な対策といいますか、そういう

ものを何か打ち出してもらわんことには、この五條市はまずだんだん人口の低下も進み、そして、老人ばかりのまちになってしまふのではなからうかなと僕は思っています。

後にもう一遍質問させてもらうのですけれども、金剛山のトンネルにしても、私鉄にしても、当然、市長の話に皆賛同して、このトンネルをやってくれるんやったらといって市長を応援したという人もたくさんいるということでございますので、この件につきましても、財政はもちろん厳しいですけれども、何とか、それならそれでもっと大阪と近く結べるような方法として一日も早く、今現在行われておりますけれども、京名和自動車道です、これを、まず、御所から橿原までの間を、今現在工事はやっておるのですけれども、あと、御所と五條の間の山の中を掘るトンネルということで、ちよつと用地の確保が全部できていないということでもちよつと遅れておるんだらうということですから、実際、できあがるのは平成二十七、八年ごろ違ふかというようなことも聞いておるのですけれども、もうちよつと早く、その点についても市長の方からお願ひしていただいて、金剛山トンネルが実際財政も厳しいということ、僕は、多分それはこの行政に入られて実感されたから、市長はちよつと弱腰になつとん違ふんかいなというようなところを感じたのですけれども、そこらについてもどうぞ頑張っていたきまして、金剛山トンネル、僕は都会が大好きです。ほんまに大好きですね。五條に帰ってきて、南阪奈道路を降りて高田通つてずうつと帰ってきて、大体、表通りが好きですね。ほんで、明るいところばかり帰ってきますねんけれども、五條入ったら、御所と五條を結ぶ峠、風の森峠、これ越えたとたん真つ暗ですねん。もう、ほんま五條は、ほんまは大好きなまちですけれども、夜は大嫌いですねん。そやから、できたら明るいまちにしたいな、都会とのアクセスをどうにか、市長、頑張っていたきまして実現するように、また、実現させられるように、努力していただきたいなと、かように思います。

そして、自衛隊の件ですけれども、市長、これは僕かつてちよつと今、えつというようなところもありましたんやけど、実際市長、今僕が言った三つも四つも、先の財政改革にしても、職員さんの改革にしても、私鉄、そして、トンネル等につきましても、大変難しい事業、というより大きな事業でございます。これについてもいろいろ考えていかんなんし、そこに向いて、自衛隊ということになってきたらもつとしんどなつてくると思うのですけれども、まあ大体、今現在、日本の中で四十七都道府県がある中で、自衛隊の基地がないのが奈良県だけ、鉄砲撃つたり、大砲撃つたりするような基地やないのですけれども、五十年先、また、三十年先にそんな大きな震災、また、災害が来るというときに備えての基地ということ、声を大きくして言っていたらいいと思うのですけれども、そんな基地を、議会の中も、みんなで相談して決めたあれだと思ひますので、プロジェクトを組むについては、そういう担当部署を作つたら、財政も厳しいからそこにお金をちよつと投入したらということになってきたら、また、財政難をどうするんだということになってくるんですけれども、それはそれで、また、そこらは市長の英知でどうにか考えていただいて、職員さんに

あめとむちで言うことをきいてもらって、それで、そんな新しい、何とかプロジェクトをつくっていただいて、やっぱり資料集め、そして、徳島の方かって今、四十七都道府県ある中でないのは奈良県だけです。そんな中で、徳島が、やっと今また一つできあがって、ほんまにないのは奈良県だけです。ソヤから、それについても最後の自衛隊の基地ということもあるので、ちょっと前向きにPRして、奈良県の五條市に持つてくるんやというPRをするためにも、そういうプロジェクトを組んでいただきたいなと僕は思うのですけれども、それについて再度回答をいただきたいなと思います。

○議長（寺本保英） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 山田議員の再度の質問に答えさせていただきます。

先ほど申しましたように、議員の御発言、なるほどと重要に受け止めております。今後、議会とも相談させていただき、どの方法がいいか、どの形がいいか、どのような努力が必要かということを考えながら、勉強しながらやっていきたい。また、御指導もひとつよろしく願いたい、そのように思っております。

前向きな形で一生懸命やっていきたい、可能性には十分とチャレンジしていきたい、そのように思っております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（寺本保英） 八番山田澄雄議員。

○八番（山田澄雄） 市長から、今まあ、その壇上からよりも議席の方から、それこそ、ほんまに信義のこもった回答をいただいたというふうに理解させていただきます。

それにつきましても、大きな、財政の厳しいときですので、当然市のお金を持ち出すということについては、僕もそれについては反対しているので、すけれども、国、もちろん国のお金であっても皆さんの払った税金が積み重なったお金であって、国のお金といっても一部は自分のお金ですので、それも無駄遣いもできないんですけれども、国のお金、県のお金を使えてできる事業であれば、どんどんやっていったらいいと、かように思いますので、市長、どうか頑張ってください。

最初ですので、いろいろと苦難とかいろんな不便があると思うのですけれども、よろしく願います。

○議長（寺本保英） 以上で八番山田澄雄議員の質問を終わります。

次に四番藤富美恵子議員の質問を許します。四番藤富美恵子議員。

〔四番 藤富美恵子登壇〕

○四番（藤富美恵子）おはようございます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

市長の政治姿勢についてお尋ねしたいと思います。

まず最初に、行財政改革についてお尋ねいたします。六項目でございます。

まず一番、市長の給与及び退職金についてお尋ねします。市長、副市長及び教育長の給与について、約五パーセント引き下げるための条例改正案が本議会にて提案されておりますが、市長の給与及び退職金については、二年前に市長が立候補されたとき、自分が当選したならば市長の給料や退職金は要らない。その分をゴミ袋代にあてゴミ袋の値段を下げると言っておられました。今回、本年四月に行われた市長選挙で私が聞いておりますのは、吉野さんが市長になったならば、市長の給料を三〇パーセント削減する、あるいは五〇パーセント削減すると言っておられたと聞いております。市民の方から市長の給与について、五パーセントの引下げではなく五〇パーセントの間違いではないか、議会で質問してほしいと言われましたので、市民の声の代弁者としてお尋ねいたします。

次、二番目、黒の五台の公用車の削減についてお尋ねします。市長、副市長、教育長、議長、消防署の公用車についても、市長が今回の市長選挙に廃止あるいは削減すると言っておられました。五台の公用車はどうされるのかお尋ねいたします。

三番目、女性管理職の積極的な登用についてお尋ねします。五條市は、女性の管理職が少のうございます。正職員五百八十三人のうち、男性管理職百十三人に対し、女性管理職はわずか十人でございます。有能な女性職員はたくさんおられますので、積極的に登用していただき、女性の視点も取り入れた五條市の行政改革に取り組んでいただきたいと思っておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

四つ目、市長は、主な政策主張の中に、IT時代にふさわしい土、日を含めて各校区にある集会所、公民館等の公共的な施設での住民票、証明書の発行の早期実現を掲げておられました。これはなぜ行うのか、その理由。そして、いつまでに、どのようにして実現するのか、また、費用は幾らかかるのか、そして、どれだけのニーズがあるのかもよく調べていただきましたか、お尋ねいたします。

五つ目、（仮称）五万人の森公園事業についてお尋ねします。代表が吉野晴夫氏、つまり市長が代表の新しい五條市をつくる会が選挙前に出したチラシ、パート3「財政悪化 五條市が危ない」を見せていただきました。市長は五万人の森公園事業に対しては大反対されておりましたが、六月四日の市長の施政方針演説で「指定管理者制度の導入も視野に入れ、効率的な活用方法について検討してまいりたいと考えております」とのことです。

ございました。選挙前と選挙後でなぜこのように変わられたのか、変わられた理由をお聞かせください。

六番目、子育て支援についてお尋ねします。市長のマニフェストには「子育てサポートを充実させるなど、五條市の宝でもある子供を産み、そして、心穏やかに子育てができる支援体制づくりに取り組んでまいります」と書かれておりました。マニフェストとは数値目標、期限、財源、行程表を明示した選挙公約ですが、市長のマニフェストにはこれらのことが明示されておりませんでしたのでお尋ねします。

何を、いつまでに、どのようにして子育て支援体制を実現されるのか、具体的に教えてください。

次に、田園体育館兼集会所の使用料についてお尋ねします。市長、あなたは、昨年平成十八年五月二十二日、五條市監査委員に対し五條市民四名の方々とともに住民監査請求を提出されました。内容は、「田園自治連合会長が約十年間、田園体育館の使用料を徴収した田園体育館の使用料は公金である、この使用料は五條市民のために五條市が受け取らなければいけないお金であるにもかかわらず、その公金がまだ市の会計に納入されていない。これは、五條市が五條市民の財産である田園体育館兼集会所の管理を怠り、公金の徴収を怠っている事実にもかかわらず、五條市民全体の利益を害するものである。五條市長、教育長から田園自治連合会長に対し、今まで徴収してきた田園体育館の使用料を速やかに五條市の会計に納入するよう勧告してください」というものでございました。そして九月八日、前市長、前教育長の講じた措置を不服として、市長、あなたは前教育長を相手取り、住民訴訟を起こされました。

市長になられた今、本日改めて確認をさせていただきます。約十年間、田園自治連合会長が徴収した田園体育館の使用料三百九十三万八千五百円は、公金ですか。

以上、お尋ねいたします。

なお、自席から再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（寺本保英） 吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫） 藤富議員の質問に答えさせていただきます。

まず一番、給与の件でございます。二年前にそういうようなことも言いました。しかし、先ほどのトンネルと一緒に落選の原因ではないかなと、そういうことも思っております。そして、中へ入ったときに、給料のいろんなバランスということですね。中に入っているその感覚と、外でおると違う面がはつきりございます。また、分からなかった分もございます。私の給料は、全般的に、また、感覚的に関連していくということですね。そ

ういうことも踏まえながら、私は、更に機会あることに目標値に向かって下げていきたいと思っております。

それから、公用車の廃止、これも五台あると。しかし、私は、公用車は廃止するとは言ってなかったと思うのですが、そういうことも、いろんな面で、これから藤富議員のおっしゃる意向を十分踏まえてやっていきたいなど、そのように思っておりますし、あちらこちらに行くのに必要なときがあります。また、一台の車で兼用できれば一番いいのですけれども、これでもできるだけ検討してみたいと思っております。

それから、女性の管理職が十人ぐらいいしかおられないと、非常に少ないのではないかと、このことでございますが、人事もまだこれからでございますし、私は、女性、男性というような区別はしておりません。能力のある人がそれぞれの地位について管理職としてやっていただけたらいいと思っております。女性だから管理職は駄目だとか、女性だから管理職にするとか、そういうような垣根はなく、能力のある人が管理者になってもらうべきだなど、このように思っております。

それから、ITの時代にふさわしく、住民票、その他の書類ですね、それを、土、日関係なく取れるようにということでございます。これも、一応今のところ検討して、住民が便利だなどというような形の方をとっていきたくと思っておりますが、今、西吉野、大塔の支所に来られる人数も平日でも非常に少ないというのを聞いております。また、委任状というような制度もございますし、住民サービスとこれからやっていかなければならない職員の削減、このバランス、しかし、住民に軸足を置いた形でやっていきたい、そのように考えております。

日にちについては、ちよつといつまでという約束はできません。

また、五万人の森の件でございます。相当なお金をつぎ込んでやっておりますね。そして、今現在も継続的にやっております。ほとんどできあがりつつあると、トイレの方も相当な高額な金額をもって設置して、恥ずかしくないような形に。ここまでできてしまつたら、まあ、やるしかないよと、これを止めるのかどうかというのも、これもやはり外から見るときと中から見るとき、九分九厘できているやつを、果たしてどのような形であれを取りやめるかということと、中へ入った感覚といたしまして、ここまできたのだつたらそれを生かして、どのように五條市の活性化に、また、市民の憩いの場にするかという考え方も私に課せられた仕事じゃないかなと、そのように思っております。

それから、子育ての考え、これはあちらこちらで学童保育、このようなことも要望としてありましたし、今現在、今井地区におきましてもできるだけという形で前に進めております。また、地域におきましても、保育園、幼稚園でどのようにして利用できたら一番いいかなと、やはり若いお母様方の共働きというのが多い昨今でございますから、そういう方のお子様についても子育て支援ができるようにやっていきたいなど。これは、担当者とともに考えながらやっていきたいという、私に対する課題だと思っております。

それから、田園体育館についてのことでございますが、藤富議員のおっしゃるとおりの私の経緯でございましたが、市長になった今です、先日、顧問弁護士に来ていただきました。そしていろんな形の話を、ただ、弁護士さんは、今、係争中であるということでございますので、その結果を踏まえてということ、できる限りこのようなことは係争が早く終わり、早く納まるようにという願いは弁護士さんにはお伝えいたしました。争うことが本意ではございません。なるべく早い機会に解決をお願いいたしますと、ただ、係争中のことでございますので、私の方からあないしてくれ、こないしてくれと言えることではございませんので、その辺は御了解ください。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（寺本保英）四番藤富美恵子議員。

○四番（藤富美恵子）それでは、自席より再質問をさせていただきます。

今議会は市長にとって初めての議会でございますので、市長はどのような政治哲学を持っておられるのかお尋ねいたします。

まず最初に、市長の政治哲学についてお聞かせください。

続きまして、先ほどお答えいただきました六項目のうちの一つ目、市長の給与の引下げについて、バランスがあるのでということ、時期が来ればということでございますが、その時期とはいったいどうでしょうか。私は、給料の引下げについては、その時期については、今が正にその時期じゃないかと考えております。

それから、二つ目の、黒の五台の公用車の削減についてでございますが、廃止、削減するというのは言っておられました。私、聞いております。

先ほど、廃止するのか削減するのか、五台の公用車については答弁がございませんでしたので、五台の公用車についてどうされるのか、お尋ねいたします。

それから、四つ目の、公共的な施設での住民票、証明書の発行についてでございますが、私も公共的な施設での住民票、証明書の発行の実現には賛成でございます。しかしながら、これを実現するときに費用が大変たくさんかかります。費用対効果を考えたときに、私はそれよりも市民の足である巡回バス、いわゆるコミュニティバスを走らせ、そして市役所の土曜、日曜の窓口業務の開庁を提案いたします。

巡回バスの運行は、市長が政策主張に掲げておられる子供や高齢者、障害者を中心とした優しさやぬくもりのある地域社会を築くには必要不可欠なものであると私は考えます。西吉野にあるスクールバスの活用も含め、市民の足である市内巡回バスの運行の早期導入と市役所の土曜、日曜の窓口業務の開庁を提案いたしたいと思っておりますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、五つ目の、五万人の森公園については、本年十月に開園予定ですが、センターコアの施設の運営については、この施設は五條市民の税金で建設されたものでございますから、五條市民全体に公募をし、やる気のある方々を募っていたいただき運営していただくというのも一つの方法として検討していただきたいと思います。

そして、高額な管理費がかからないよう、創意工夫をしていただかなければなりません。今の五條市に失敗は許されせんから。

そして、六つ目の、子育て支援事業について、これは昨年の九月議会にも提案させていただきました。

ファミリーサポートセンターについては、以前は人口五万人以上でなければなりませんでしたが、今はその五万人以上というハードルが外され、大変取り組みやすくなっております。県を通さずに国から直接交付金がいただけるということでございますので、検討していただきたいと思います。

過日、橋本市にあるファミリーサポートセンターに寄せていただき、いろいろと勉強をさせていただきました。そうしましたら、五條市民からの申込みもあるということですので、五條市においても早急に取り組んでいただきたいと思います。

そのほかにも、地域子育て支援センターについては、奈良県十二市のうち取り組んでいないのは五條市だけでございます。いかに五條市の子育て支援事業が遅れているかが、お分りいただけるかと思えます。

そして、市長は先ほども、過日、記者会見で、少子化に伴い市内の公立幼稚園、保育所、計十四施設を数年後をめどに七施設にしたいと言われたところでございますが、私このことについては反対でございます。子供の数が減るからといって、子供を預かり、そして、育てる施設の数減らすというのは、市長のマニフェストにもございます五條市の宝でもある子供を産み、そして心穏やかに子育てができる支援体制づくりに逆行いたします。

今、市民の間で大きな不安となっております県立五條病院の産科の復活共々、安心して子供を産み、育てられるまちづくりに早急に取り組んでいただきたいと思えます。

そして、最後に、田園体育館の使用料三百九十三万八千五百円は公金かとの質問に対し、ただいま係争中であるので結果を踏まえてとのことでしたが、市長は訴訟中の今年の四月十六日、つまり市長選挙の告示日の翌日、市長、あなたは住民訴訟の原告を降るため、市長選挙の最中にもかかわらず、選挙をほうりだし、大阪へ、弁護士のところ原告を降るための手続に行かれたと聞いております。それほどまでにして原告を降りられたその理由をお聞かせください。

以上、お尋ねいたします。

○議長（寺本保英）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）藤富議員の質問に答えさせていただきます。

政治哲学でございますが、市民のために残りの人生を一生懸命やっていきたい。この気持ちが私の哲学でございます。

給料の時期ですね、先ほど申しましたように、これからも更に下げていく方向でやっていきたい。そのように思っております。いつまでにといいとは、ちょっと今のところは答えられません。

それから、車の減少でございますが、何台にするというのではなくて、先ほど申しましたように、今五台ある車については必要であるかどうかという点も検討してみたい。それは思っております。検討はちゃんといたします。

住民票の発行、祭日も含めて、これも今のところ先ほど申しましたように、平日ということ、五條市の場合と大塔支所、西吉野支所で大分違いますので、両方一遍にするかということも踏まえていろいろと、これも検討していきたい。全部一緒にするかというのではなくて、それも踏まえて検討してみたいと、そのように思っております。

巡回バス、今現在も奈良交通に対して負担金を払っております。

そして、バスに払うお金がタクシーの負担にしたときにどのようになるかということも、今、検討中でございます。バスですと、一つは時間がはつきりとしすぎて便利でいかどうか。また、行きたいところへ行けるかどうかという、そういう選択もあるわけですね。だから、バスに負担しているお金と、個人がタクシーを呼んだときに公共で負担してあげると、体の悪い人は行きたいところまで行けるというようなことも踏まえながら考えていきたいと思っております。

土、日について、これから、やはりバスにおいても先ほどの住民票の発行にいたしましても、シルバーの方からいろんなことも、温かい地域社会の奉仕ということも踏まえながら考えていきたいなど、そのように思っております。

五万人の森の十月の一応開園、これは市議の申すとおりですね。せつかくできた施設でございます。市民が、また、各五條市に存在する企業、また、よそからも応援を得ながら、せつかくできた五万人の森を隆盛にやっていきたい。一生懸命行政としても応援していきたいな、このように思っております。

それから、子育てファミリーサポートセンターですね。これは、担当の方とも話し合いをして、また、橋本にあるのでしたらそれも一応見学にも行き、どういう形が我がまちにおいて一番いいのかということ、これも努力していきたいと、そのように思っております。

簡単ですが、以上でございます。

田園の体育館の原告の件でございますね。それは、別に、私の考え方で降りたのでありまして、降りた理由ということは別に弁護士さんもお聞きにもなりませんし、私の思想の問題だと、そのように私は思っております。（議場に声あり）

裁判については、私がしようとしようまいと、私の思想と、そのときの気持ちだと思っておりますし、法にのっとり原告にもなり、また法にのっとり取下げもいたしました。それについては、弁護士さんも何もおっしゃいませんし、手続には間違いはございません。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（寺本保英）四番藤富美恵子議員。

○四番（藤富美恵子）市長の給与及び退職金、それから、公用車の削減等々については、吉野さんが市長になられる前に吉野さんが市民の皆さんに約束されていたことです。市長になったならば、これはどれもすべて実現できることばかりでございます。今、吉野さんは、市長になりました。選挙に通らんがためのうまい口と言われないために、市民の皆さんに約束したことは実行、実現していただきたいと思えます。

そして、今問題となっております田園体育館の使用料についても、市長、以前あなたは、市の講じた措置について前市長、前教育長、そして、当時の田園自治連合会長を強く批判されておりました。そして、自分が市長になったならば、この田園体育館の使用料は公金であるので、市の会計に入れば、五條市民のために使うと言っておられましたか、覚えておられますか。私は、この耳で何度も聞いております。私だけではありません。市長、あのとときのあなたのあの言葉は、一体なんだったのでしょうか。

市長選挙の最中、原告を降るため、自分の選挙をほうりだしてまで弁護士のところへ、大阪にまで行き、あなたは原告を降りられました。市長になる前の吉野さんの言葉、あのとときの吉野さんの正義は一体どこへ行ったのでしょうか。

「選挙の前に言ったことと違うやんか」これは、市民の声でございます。終わります。

○議長（寺本保英）以上で、四番藤富美恵子議員の質問を終わります。

次に、十四番佐久間正己議員の質問を許します。十四番佐久間正己議員。

〔十四番 佐久間正己登壇〕

○十四番（佐久間正己）お昼前になりましたけれども、議長の発言の許可をいただきましたので、壇上からでございますが、一般質問をさせていただきます。

通告いたしておりますとおりに質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、先ほど藤富議員の方から、それと山田議員の方からも質問がございまして、吉野新市長の答弁と私の質問と重複する部分がございますけれども、それぞれの考えで、私は私なりに質問し、答弁を求めたいと思っておりますので、吉野市長におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問の、市長の政治姿勢についてでございます。五條市は一昨年九月二十五日、新生五條市としてスタートいたしました。市町村合併そのものが目的ではなく、あくまでも地域再生の有効手段であり、希望の持てる未来を切り開いていくことが大事であり、財政支援のある十箇年を新生五條市のまちづくりの好機ととらえており、市職員が一丸となって取り組んでいると伺っております。

その中で、急速に進む少子高齢化の人口構成は、いわゆる世代間の助け合いを前提とする社会保障制度の根幹を揺さぶるもので、痛みを伴う制度改革は、財政上のツケを次世代に先送りしない、将来にわたって安心の基盤になる持続可能な制度を構築することが大変重要な課題であります。その中で住民のだれもが年金、介護、医療等に対する将来の不安を抱えており、行政サービスの向上に期待する中、今、自治体に課せられた責任やその役割は重大だと考えております。今大切なのは、合併後の五條市の行財政の動向が、いわゆる生活者の声、市民の声、現場の声を市政に生かした意義あるものでなければならぬと思っております。こうした観点に立ち、去る四月二十二日に執行されました五條市長選挙において、第八代五條市長に当選されました吉野新市長におかれましては、今後四年間の実質的なスタートを切る本年をたゆまざる改革元年ととらえ、市長のリーダーシップを望むところであります。

本題に入りますが、定例会初日の市長の施政方針演説の中を引用させていただきますが、「就任からこれまでに、各所管とのヒアリングを実施し、現在の財政状況や懸案事項を大筋ではありますが確認することができました。何分、私は、行政経験はございませんが、民間経営者として長年培った経験を最大限に生かし、財政の建て直しに全身全霊で取り組んでまいりる所存であります。そのための基本政策として、①財政危機からの脱却、②財源の有効活用、③愛と信頼のある福祉の充実、④議会、市民、行政一体の協働市政、以上の四項目を市政の柱として、限られた財源を無駄なく活用し、また、諸施策を計画的に実施し、市民の皆様の貴重な声を大切に、市政の運営を行ってまいりたいと考えておる」と表明いたしました。そこで、市長の施政方針の中で先ほども述べさせていただきましたが、①財政危機からの脱却、②財源の有効活用、③愛と信頼のある福祉の充実、④議会、市民、行政一体の協働市政の四つの基本姿勢を示されましたが、まだまだ就任されて間もない新市長ではございますけれども、もし、具体的な方向性があればお示しをお願いしたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。また、自席から再質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。
ありがとうございます。

○議長（寺本保英） 吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫） 佐久間議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、財政危機からの脱却につきましては、最重要問題として取り組まなければなりません。先の池上議員に申しましたとおりですね、職員の勧奨退職や保育園等の統廃合も既に指示いたしました。藤富議員の言う意見も分かるのですけれども、ほとんど入園する新しい方もいないというような保育園も出てくるということが予測されます。その辺のことも考えながら、いろいろとやっていきたいと思うわけでございます。また、役所の中におきましても、あらゆる無駄遣いを精査していきたいと、そのように思っております。

財源の有効活用につきましては、ただいま申し上げましたことを実践することにより有効活用につなげてまいりたい、そのように思っております。そして、愛と信頼のある福祉の充実につきましては、今後団塊の世代が退職し、少子化、高齢化がますます加速する中、特に、その兆候は我がまちでは激しく感じられるようになってくるのではないかなと思っております。少子化に歯止めをかける学童保育の充実などを図っていききたい。これにはシルバーの皆様方の御協力も、また、いろんな方の御援助もしながらやっていきたいと思っております。

それから、議会、市民、行政一体の協働市政につきましては、今まで取り組んできました以上に議会、市民、行政がスクラムを組んで子や孫が住んでよかったと、私が選挙中も申しておりました、議会と市民と、そして、行政が一体となって我がまちのために一生懸命やっていきたい、そのように、それぞれの立場を尊重しながらやっていきたいと思っております。皆様方の御協力のもとに、これからのような形が一番いいかということをお勉強しながらやっていきたいなど、そのように思っております。

以上です。（「十四番」の声あり）

○議長（寺本保英） 十四番佐久間正己議員。

○十四番（佐久間正己） では、議席から。先ほど市長の答弁をいただきました。その前に、藤富議員、それから、山田議員の方からもいろいろと横断的に質問をし、また御答弁をいただきました。選挙前と選挙後では当然トーンが下がるといふこともあるとは思いますが、先ほどの藤富議員の質問の中でも、やはり、公約は昔であれば破るものやと、そのときさえすれば、当選すればいいというふうな風潮は今までありましたけれども、いわゆる、

今は早稲田大学の教授でございます●さんが三重の県知事るときにマニフェストという形で、これは、市民との公約、いわゆる先ほど数値目標、そして、期限、財源、この三つを踏まえた中でマニフェスト、公約ということ、当然、今までの主張が通るような時代ではない。それは、今の市長さんに限らず、私も議会の方でも選挙目当ての甘い言葉で通用するような時代ではない。今は、インターネットでどんどん、私たち以上にリアルタイムで情報が各家庭に配信され、またそれを、そういう形の中で情報収集しておる方がたくさんおるといいますのでね、やっぱり吉野市長におかれましては、今後、来年の、いよいよ本格的な二十年度の予算に対するヒアリングが今年の九月、十月、十一月にかけてあると思います。そのときに、もともとと市長としてのリーダーシップをとっていただきたいというふうに考えているところでございます。

そこで、実は議長、副議長を含めてそうですけれども、十九年五月二十八日に、これは企画調整課行財政改革推進係というところからこういう小冊子と、それから、こういうふうな形で、「財政の健全化、五條市の集中改革プラン、効率的な組織体への変革」ということ、ざつとではございますけれども目を通させていただきました。その中で、一、事務事業改革、市民の視点に立った効率的な行政経営を行います。この中で議員定数を検討します。現行定数二十一人の削減を検討、ということ、載っております。これは、私も議会が、今、特別委員会を設置いたしまして、山本委員長のもとで二回の、いわゆる委員会をしまして、できるだけ早く議員定数の方向性を示すということ、でございますけれども、私だけの思いかも知れませんが、これを見ますと何か行政がやるような感じでとられますので、これはあくまでも私も議員の中で二十一名をどうするかということですので、これはちょっと言うたりするのですけれども、これは私だけの考えかも知れませんが、それを一つ言っておきたいと思えます。その中で、この事務経費ということで、約九・三億円の削減、いわゆる平成二十年から二十一年で八・三億円、平成二十二年から二十三年で九・三億円ということになっておりますけれども、これを速やかに、やっぱり実行するために、五條市の集中改革プランということで協議を重ねるといふことでございますけれども、これが絵に描いたもちにならないようお願いしたいということを一つ言っておきたいと思えます。

それから、職員の削減でございます。財政改革、職員さんの削減ということ、市長の施政方針演説の中で、「民間経営者として長年培った経験を最大限に生かし」というようにございます。いわゆる、私の考えだけかも知れませんが、市長は恐らく、ニュー・パブリック・マネージメントという形をとろうかなというようにしていると思うのです。いわゆる、今までの行政の中に経営者としての経営感覚を行政の中に取り入れていこうということ、すけれども、大変難しいのは、この民間で培った経営理念と、いわゆる公共団体とは異なった部分がありましてね、職員は利益が上がるうが上がるなくたって、いかに行政の中に身を置いて市民の皆さん方にサービスをするかということが前提でございますので、費用対効果というのはまずなかったということがあるわけです。しかし、最近の流れの中でどうしても費用対効果をしなければならぬという現状の中で、こういう

ような形になったと思うのですけれども、企業経営者の理念が即生かせないということは、今、直接、市長が誕生しまして、行政の中でいろいろと
する中で感じておられるところだと思っておりますけれども、この指定管理者制度等もどういふふうにより市長は取り組んでいかれるのか、そのことをひと
つ御答弁をお願いしたいと思います。

それから、この文章の中に、「昨年度から協議を重ね、改革の実現に向けた具体的な数値目標を示した集中改革プランを、去る五月十日の第七回行政
改革推進本部会議において決定いたしました。これは、単なる対処療法的な削減計画ではなく、行政経営への転換をいかに進めていくかという根本
的な改革プログラムとして作成しました。今後、プランに示す行政改革の目標を達成するため、全庁を挙げて改革していくとともに、年度ごとの
進行管理とその情報の公開を行うこと」といふふうにありますけれども、さすれば、この集中改革プランの数値目標が決まっておりますけれども、
その費用対効果をこの集中改革プランの中でどういふふうな形に、会議でされるのか。それを、今、市役所の中でやっているのか、それとも行政を
巻き込んでやっているかというのは、また、後日担当者から聞いていただいたいと思っておりますけれども、きちっとこれを進めていただきたいとい
うことを念願しております。

最後に、施設資産管理改革でございますけれども、市長は先ほど答弁の中で幼稚園、保育所等も今後に向かって統廃合していかねばならないと
いふふうに言われております。その中で、スケールメリットということも踏まえて言っていると思うのですけれども、果たしてそれがうまく軌道に
乗るかという点、大変厳しいものがあるのではなからうかなというふうな感じがいたしておるところでございます。その中で、じゃあその指定管理
者制度をどういふふうに導入していくのか、その点、もし市長の方で考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（寺本保英） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 佐久間議員の質問に答えさせていただきます。

今申しましたマニフェストを、また、事務削減、どれもなかなか難しいことですが、できるだけ早い機会に目標に達するよう職員一同、私
も先頭となってやっていきたいと思っております。ただ、人口三万七千で約六百人近い職員が果たして妥当かどうか。財政危機の中で片一方を立て
れば片一方が立たないというこの現状、苦労はあると思います。市民を第一と考えていかなければならない。しかし、削減も必要だということは、
私は考えておりますし、その分、職員さんにも能力があるのですから一生懸命働いて、人数が減ったから市民サービスがおろそかにならないよう、
一生懸命努力していきたいと思っております。

やはり、子育ての保育園、幼稚園の削減、これは非常に身を切るようにつらいことですが、過去に小学校、中学校の統合もあつたと思いま

す。それぞれの地域性を考えながら、先輩たちはつらい思いをして統合もなさってきた。そういう経緯も、また、我々再度経験しなければならぬ時期かなと思っております。少ない人数でも、やはり必要な職員が要りますし、また、一面、数人で幼児期を過ごすよりも、多くの幼児が寄って一つの学びやを共有するというのも、また、プラスの面もあるんじゃないかなとも考えながら、保育園、幼稚園の統合も考えていきたいと、まあ、そのように思っております。

ただ、入園する生徒が極端に少なくなってくる地域もあるわけですね。逆に、そういうところでも職員の数が逆転すると、このままいけば。そのようなことも考えるときに、統合が果たして必要かということになると、難しい。中学校、小学校の統合は大変やったと思っております。でも、今となれば、それが現状だということですね。改革ということは、皆さんとともに努力しなければ、苦勞しなければならぬ、つらいことだと思います。市民の方に迷惑をかけないよう、それを一番に念頭に置きながら、一生懸命努力していきたい。佐久間先生の御意見を真しに受けとめながら、「先生違うで、議員やで」の声あり）十四番佐久間議員さんの言葉を真しに受け止めながらやっていきたいと、そのように思っております。

議員定数は、佐久間議員がおっしゃったとおり、それは議会の問題でございます。そこに書いてありましたとすれば、それは行政がタッチすることではなくて、議員さん自らが検討すべき内容だと思っております。（「十四番」の声あり）

○議長（寺本保英）十四番佐久間正己議員。

○十四番（佐久間正己）昔は先生と呼ばれたら、そうじゃない、このごろは先生言われたら、逆におちよくられているというふうな表現がいいのか悪いのか別にして、国会でも、もう、先生と呼ばないということがあるし、国会で長年議員をやって表彰をもらったりとか、肖像画を百万で作るといふことも全部廃止しているときなんです。だから、上手で言っていたのか、本当におなかの底から言っていたのかは分からないけれども、先生と言われること自体が、わたしらは選ばれた市会議員でありますので、以後、先生というのは慎んでいただきたい。以前も教育長で戸田さんという方がいらっしゃいました、高取町の。その方も、私に対して先生とおっしゃいましたので、先生やないでということでございます。しつこく言って申し訳ないのですけれども。

それと、いずれにしても、選挙で市長が選ばれたのですので、政策の公約とかいろんなことは当然しながら選挙を進めたのですけれども、やはり、選ばれた以上は、やはり、市長の姿勢によればアクセルを踏む場合もありますし、また、その反対に市長の姿勢によっては急ブレーキをかけなければならぬということもあるかと思えますけれども、それは、あくまでも市長がおっしゃるように、今住んでいる私たち、それと、子や孫のためにと、という大義に立っていただくことが大事と思えます。その点を見失うと、先ほどおっしゃいましたように、急ブレーキをかけなければならぬと

ころもありますし、また、先ほどお話しさせていただきましたようにアクセルを踏んで、やっぱり、共にこの五條市を築いていこうということは、今日座っている二十一人、議長を含めて私も二十一人の議員は、代表してと言ったら怒られますので、そういうふうには真しな姿勢で取り組んでまいりますので、今後、吉野市長におかれましては、市民の声を十二分に行政に反映していただきますように心からお願ひ申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（寺本保英）以上で十四番佐久間正己議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時三十分まで休憩いたします。

午前十一時四十九分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（寺本保英）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は、めいりよう、的確をお願いいたします。

二十番大谷龍雄議員の質問を許します。二十番大谷龍雄議員。

〔二十番 大谷龍雄登壇〕

○二十番（大谷龍雄）それでは、議長に許可をいただきましたので、この、私たちの素晴らしい五條市が、五條の市政が、真に日本と世界の平和に貢献できる五條市政を目指して、また、市民の皆さん方のつき当たっている苦難、困難の解決の政策を見いだすことを目的として、一般質問をさせていただきます。

まず、一番目、市長の政治姿勢について、その大きな一、陸上自衛隊誘致姿勢の撤回についてでございます。

まず最初に、この間、五條に陸上自衛隊を誘致するという、この間の動きを私の目と耳で確認した範囲内で申し上げたいと思います。

まず、一番最初に私がキャッチいたしましたのは、昨年九月か十月ごろに市議員全員協議会がございまして、そのときは、辞任されました前市

長も参加しておったわけでありませうけれども、この中で、市会議員の方から、五條市の財政の解決等々のためにも国の施設を誘致したらどうかという質問が出されまして、その市会議員の質問に、前市長は自衛隊駐屯地やったらいいのではないかとという答弁をされました。

そして、今年の三月議会が開かれたわけでありませうけれども、ここにおきまして、市会議員の提案によりまして、五條に陸上自衛隊の駐屯地を誘致するという意見書と決議が出されまして、可決されました。しかし、三月議会のこの可決は全議員が賛成したのではございませぬ。私の確認した範囲内で申し上げますと、反対は私を含めて二名でした。そして、本会議場を退場されまして採決に加わらなかつた議員さんが一名という状況で、可決されたということでございます。その後、県選挙、市長選挙が行われまして、新しい五條市長も決められたわけでありませうけれども、新しく五條市長になりました吉野市長が新聞等のインタビューにおきまして、これからの五條市の方向、抱負を語っておられますけれども、このインタビューは五月十八日でありましたけれども、この吉野市長の抱負の中には陸上自衛隊の誘致は入っておりませぬ。その後、新聞報道によりまして、五月二十二日に五條市長、五條の市会議長、五條選出の県議員、その他合計九名の皆さん方が、新しい知事に五條に陸上自衛隊駐屯地の誘致要望への協力要請に行かれたという報道をキャッチしております。その後、吉野市長は五月三十日の新聞インタビューでも初めて自分のインタビューの中で陸上自衛隊の駐屯地の誘致ということを新聞のインタビューで入れられております。そして、この六月議会が四日開会されたわけでありませうけれども、この中で説明されました吉野市長の施政報告の中にも五條に陸上自衛隊駐屯地の誘致をするということが入っておったわけでありませうけれども、これが今回の経過でありますけれども、そして、皆さん方が誘致しようとしている陸上自衛隊、つまり自衛隊がどうして生まれて、現在の規模はどれくらい規模になっているのかということ、参考のために申し上げます。

御存じのように、昭和十六年、一九四一年の十二月八日は日本軍がハワイの真珠湾攻撃をして、これがきっかけで太平洋戦争が始まりました。その四年後には、連合国軍に日本は無条件降伏をして、戦争が終わったわけでありませう。そして、明るる年の昭和二十一年、一九四六年十一月三日には、日本国憲法が決められました。この憲法の特徴は、もう御存じのように、何十年という長い間の戦争をやつた教訓から、もう二度と日本が戦争を起こさない、また、外国で武力紛争があつてもそれにはちよつかいを出さないということをはつきり明記した憲法第九条が入れられておるわけでありませう。そして、その後、アメリカの進駐軍が入つたわけでありませうけれども、一九五〇年七月の朝鮮戦争が始まつたその直後の七月八日、連合国軍の最高司令官のマッカーサーの指示に基づいて日本に警察予備隊が創設されました。そしてその二年後はこの警察予備隊が保安隊と替えられました。そしてその二年後の七月には陸軍、海軍、空軍からなる自衛隊が発足したわけでありませう。この間、やはり長年経過がたつわけでありませうけれども、現在、日本の自衛隊が世界の軍隊と比べてどれくらい規模になっているのかということ申し上げますと、まず、正隊員では大体二十四万少しと

言われております。その中でも、陸上自衛隊は大体十四万、この数には予備の自衛隊の皆さん方は入っておりません。これを入れますと、もっと大きな規模になっております。

そして、日本の年間の軍事費はどうかと言いますと、大体最近是一年間で四兆八千億円くらい軍事費を使っております。これは、世界の軍隊と比較する上においてドルに直しますと、約四二〇億ドルになります。四二〇億ドルで言いますと、世界の中ではイギリス、フランス、中国が大体横並びになっております。ところが、アメリカはどうかと言いますと、これはもう突飛もない軍事費でありまして、アメリカは四、七〇〇億ドル。だから、世界の軍事費のトップはアメリカ、その次が大体イギリス、フランス、中国、日本と並んでいるという状況で、日本の今の自衛隊は軍事費は、そこまで大きくなっているというところであります。

自衛隊の軍備は皆さん方はもう御存じだと思いますけれども、ちょっと驚くようなことがありますので、一例、陸上自衛隊の例だけを申し上げますと、陸上自衛隊としては戦車部隊があります。この戦車部隊は、ソ連が攻めてきたら対抗するというところで、大変大きな九〇式戦車を持ってあります。合計で三百二十四両の九〇式戦車があるということでありませけれども、この戦車の一両の重さは五〇トンといわれる、大変重いものであります。日本の国内の橋の制限重量は大体二〇トン、一般高速道路の制限重量が大体四〇トンですね。だから、法律範囲内で運搬しようと思えば、日本の国内では運搬できないわけです、法律に違反しないことにはね。だから、今、この、実際には五〇トンもある戦車は富士山の演習場に三、四台、後は全部北海道に、約三百両あるという状況です。そして、びっくりするのは、ソ連が崩壊してもう二十数年になりますけれども、それでも、ソ連が攻めてきたらいかんということ、この九〇式戦車を造り続けてきたというところに日本国民の税金の無駄遣いがここでも感じられるのではないかなと思います。

あと、海上自衛隊、航空自衛隊のこともありますけれども、次に進めたいと思います。

そして、現在の自衛隊の任務はどこにあるのかというふうに申し上げますと、一つは先ほども言いました憲法第九条の中にも示されておりますように、また、自衛隊法第三条にも示されておりますように、いわゆる日本の平和と独立を守るために、外国からの直接侵略や間接侵略を防衛するために頑張らなければいけないわけですね。ところが、現在、そういうことにはなっていないわけです。もちろん、自衛隊法九十四条には、災害派遣のことも義務付けられております。だから、この間、新潟の中越地震、石川県の能登地震にも、自衛隊の皆さん方が出動してくれています。これは事実です。しかし、憲法や自衛隊法にも違反するような行いを今大きく分けて二つしております。

その一つは皆さん方も御存じのように、正義も根拠もないアメリカの、現在行っておりますイラク侵略戦争に日本の陸上自衛隊が後方支援にまわっ

て、この間帰ってきました。それと交替に、日本の航空自衛隊が、今、イラクに派遣されているという状況であります。そして、なぜこのアメリカ及び関係国のイラクにおける戦争に日本の陸上自衛隊、航空自衛隊が派遣されるのは、いけないのかということになりますけれども、それは憲法、自衛隊法にも反するものであると同時に、自分の国を守るためではなしに、外国の国を攻めているアメリカに協力しているという、ここが大きな問題であります。

御存じのように、二〇〇三年三月二十日は、あのアメリカが国連の承認なしでイラクを、気持ちを同じとする国々の軍隊を引き連れてイラクを攻撃しました。そのときの理由は、イラクは大量破壊兵器を持っているということであったわけですね。ところが、国連の承認もしておりませんから、国連は早速イラクに大量破壊兵器の調査団を送りました。その後で、ブッシュ大統領も仕方なくイラクに大量破壊兵器の調査団を送ったわけでありませけれども、ところが、この結果は、ブッシュ大統領の命令でイラクで調査してきたその当時の団長、デビット・ケイ団長は、この団長の任務を辞めてから、アメリカの上院軍事委員会で、イラクには大量破壊兵器がなかったと証言したわけであります。だから、その後はブッシュ大統領も大量破壊兵器があるとの情報は誤りであったということ、アメリカの議会で認めたわけでありませ。ところが、認めたらアメリカの軍隊を引き上げるのかといえますと、今度は中東の自由と民主主義を守るため、テロをなくすためという、後で付け足した口実で、現在もイラク侵略戦争を続けているところでもあります。そして、このイラク侵略戦争におきまして、イラク人がどれだけ命を失ったかと言いますと、これはもう膨大です。なかなかイラク当局も、それ以外もなかなかつかめないらしいですけれども、大体イラク人の死者で三十万人から五十万人といわれております。そして、イラクから国外へ退去、避難した皆さん方が大体百七十七万人、その中で、アメリカ軍の軍隊の戦死者が大体三千二百人といわれております。このように、あの過去の大きな戦争にもなかったような被害が、イラク人の皆さん方を中心として起こっているわけがあります。これだけ正義も根拠もないこのアメリカのイラク侵略戦争に、現在でも日本の憲法と自衛隊法に違反する航空自衛隊が派遣されているというのが現在の日本の自衛隊の実態であります。そして、こういった憲法や自衛隊法に違反するような行動を行っているわけですけれども、どういう法的根拠でやっているのかということを幾つか申し上げますと、御存じのように、先ほど申し上げましたように、二〇〇三年の三月二十日には、アメリカがイラク攻撃をしたわけでありませけれども、その三箇月後の六月、武力攻撃事態法というのが、日本の国会で早速可決されました。そして、その一箇月後、二〇〇三年の七月には、イラク特別措置法というのが可決されました。この後、日本の陸上自衛隊が派遣されたわけでありませ。そして、現在、陸上自衛隊が帰ってきて、航空自衛隊が派遣されているわけでありませ。そして、二〇〇四年の六月には、国民保護法と米軍支援法、特定公共施設利用法が作られました、この関連で三月議会でしたか、国民保護に基づく条例がなされてきたというところでありませ。

また、もう一つ、自衛隊の海外派遣の根拠となる法律は、二〇〇四年十二月に自衛隊の国際活動を本部とする新しい防衛大綱が閣議決定されました。これに基づいて、自衛隊のイラクへの派兵が延長されたというところがあります。

以上が、憲法、自衛隊法に違反した自衛隊のイラク派遣の根拠法を申し上げたわけです。これだけ、やはり我々の思わくとは違うような行動をしているということでもあります。

もう一つ、憲法、自衛隊法に違反する行動を、日本の自衛隊がやっているということを明らかにしたいと思います。それは、自衛隊の中には、情報保全隊というのがあります。この情報保全隊というのは、前の調査隊をなくして新たに作られたものです。その情報保全隊の任務は、機密情報の保護と機密情報の漏えい防止というところにあります。ところが、これを飛び越えて国民の運動、政治活動、政治運動を監視しているということが、自衛隊員の内部告発で我が党に寄せられまして、そのことが昨日、おととい、我が党の委員長が国会で記者会見を行い、その後、日本の新聞、テレビで報道されましたので、大体皆さん方は御存じだと思いますけれども、自衛隊の情報保全隊がやっておった国民監視の対象と内容を申し上げますと、対象は自衛隊のイラク派兵に反対する運動団体やその内容、医療費負担増の凍結、見直しに対する運動とその内容、年金改革反対の運動とその内容も監視しておる、消費税増税反対の運動とその内容も監視していると、そして日本の中にある政党、そしてマスコミ、マスメディア、宗教団体、こういった皆さん方の行動やその内容を監視して、常に自衛隊の本部に報告しておったということです。今申し上げましたことは、これは憲法二十一条の集会、結社、言論、出版の自由を侵すということでもあります。

個人を対象としている点で申し上げますと、映画監督の中では有名な、ちょっと度忘れしましたけれども、黄色いハンカチをつくった映画監督とか、画家、写真家、この写真家と共通しますけれども、マスコミの個人の名前もキャッチして自衛隊本部に報告されております。同時に、国会議員の個人名、写真、我が党はもちろんですけれども、我が党以外の国会の政党の議員の個人名も、特に、ある集会で、イラク派兵には私は反対だと、いいことがないというふうに言った国会議員は、個人名でちゃんとキャッチされて、自衛隊本部に報告されているということです。これは、我が党はもちろんですけれども、我が党以外の党もたくさんあるわけです。こういったことは、憲法十三条の個人のプライバシーを保護しなければならぬというのに違反するというふうに思います。このように、一方では災害救助等々素晴らしい行動もされていると思いますけれども、自衛隊の本筋の任務は今申し上げましたことが実際の内容になっております。そしたら、この五條に陸上自衛隊駐屯地を誘致しようという皆さん方の一つの目的に財政が潤うということが言われておりますけれども、私、この間、実際陸上自衛隊の駐屯地のある長野県の松本駐屯地に対する資料を我が党の国会議員からもらいました。それを申し上げますと、一つは、ああいう基地には固定資産税をかけられないということです。固定資産税は、もら

えないのです。その代わりに、政府が交付金として下ろしている交付金があります。その種類は二つありますけれども、国有資産等所在市町村交付金、長野県の松本駐屯地の場合は年間でたった四百三十七万二千元です。もう一つの種類、国有提供施設等所在市町村助成交付金、これは、一年間で一千八百三十六万三千元です。これは、普通の固定資産、一般の企業に求めていた普通の固定資産税をもらった方が得たということですね。どれくらい損かという点、いわゆる、神奈川県のある座間市にあるキャンプ座間の我が党の市会議員に聞きますと、キャンプ座間では普通の固定資産税の六分の一だというふうに計算して、重要な資料をここにもらっています。だから、吉野市長は、この間テクノパーク・ならの総会に参加されまして、テクノパークの皆さん方から頂いている固定資産税は約三億何ぼあると言われていたのとちやいますかね。普通の民間企業を誘致すれば、あのテクノパーク・ならだけでも年間三億数千万円いただいておりますというわけですが、陸上自衛隊はものすごい面積を提供しながら松本市では今申し上げましたような、こんな金額の交付金しか入らないということです。だから、一般の民間企業を誘致した方がずっと固定資産税は入ることですね。だから、その辺でやっぱり努力する必要があるのではないのでしょうか。

以上を申し上げましたように、現在の自衛隊の、いわゆる世界を脅かすアメリカに支援した行動、そしてまた、日本国民を監視して、憲法、自衛隊法に違反するような監視の行動、また、交付金も一般の民間企業よりも固定資産税が少ないという、この状況からすれば、私は人間の生活になくなくてはならない水と、そして、空気と緑の素晴らしいこの五條に、今の世界の中で一番嫌われているアメリカ軍に支援しているような自衛隊を誘致することは、この素晴らしい五條にはふさわしくないのではないかと、もっと、やはり日本と世界の真の平和に貢献する五條市政、五條市をつくるために、その立場で我々が頑張る必要があるのではないかと思えますけれども、市長の見解を聞かせていただきたいと思えます。

それから、次にいかせていただきます。

市長等特別職の給与及び退職金並びに市会議員の報酬及び政務調査費の橋本市以下の引下げについてでございます。

先ほどからの議員さんの質問にもありましたので、重複は避けさせていただきます。選挙中は吉野市長は財政赤字の五條市の先頭に立って、まず、私は報酬を引き下げると言われておりました。その引下げが、この議会へ出されております。それは、私は引下げの姿勢で臨まれたことは評価させていただきます。しかし、引下げの内容を見えますと、先ほどの議員さんからもありましたように、あの五條市の倍の人口で税収もたくさんある橋本市の市長が現在八十・一万、約八十万。せやけど、五條の吉野市長は引下げの額がこの議会でも可決されますと、八十五万になります。五万、橋本市の市長よりも多いわけです。あと、副市長クラスや教育長クラスは、大体橋本市以下に下がっております。同時に、退職金はどうかといいますと、吉野市長のこの八十五万が可決されて、これから四年間八十五万で仕事をさせていただいて、四年後に吉野市長がもらえる退職金は何ぼかと私は計算し

ました。そしたら、大体一箇月の八十五万掛ける二五・九二箇月ですね。これだけでも、吉野市長、二千二百万になるのですよ。橋本市長はどうかというたら、一千六百九十一万です、橋本市の八〇・一万で計算しますとね。だから、吉野市長は、市長の給与を下げられようとしておりますけれども、その下げられる差額の分は退職金の方でも下がります。しかし、退職金の計算そのものは下がるように改正されていないわけですね、まだ。議会に挙がっておりませんね。挙がっているのだったら、ちゃんと挙がっていると云ってくれたらいいです。だから、こういう橋本市の市長よりもまだ五百万以上多い退職金になるわけです。

一遍、日本の総理大臣がどれくらいの退職金をもらったのかということを明らかにしたいと思います。現在の前の総理大臣、名前は言いませんけれども、あの人が、大体あれだけの期間を務めて手に入った退職金が約六百五十万です。奈良県の知事さんが四年間務めて退職されたら、前の知事さんの給与で大体四千五百万ぐらいですね。だから、以前の日本の総理大臣が国会の答弁で、何で知事や市長の退職金が日本の総理大臣よりも高いのか不思議でならないことを言われているわけです、今年の国会の答弁で。これだけ差があるわけです。私は、何も総理大臣にあわせと云っていません。最低橋本市以下ですから、一千五百万でも当面は賛成させてもらうということですよ。一遍に下げるといふことは大変なことやし、ほかの市会議員さんやら職員さんやらにも影響しますからね。だから、当面のストップとして、人口の多い橋本市以下に下げられないかんのではないでしようかね。ひとつ、市長給与、退職金を橋本市以下に下げるべきだという私の質問に答弁をいただきましたと思います。

それと、残念なのは、市議員の報酬の引下げが三月議会でも挙がっていませんけれども、この議会でも挙がっていないのですね。これは、市長個人の責任だとは申しません。我々市議員の責任でもありませんけれども、新しい市長として、いわゆる市議員報酬の引下げについて努力されたのかどうか、ちょっと聞かせていただきたい。市議員の報酬であっても、引下げの提案は議員提案としてもできますけれども、市長提案としてもできるわけですからね。市長から引下げの議案は出せないのではないのですよ。市長からも出せますんや。ひとつ聞かせていただきたいと思えます。次に、消防庁舎移転に伴う用地選定の経過でございます。御存じのように、吉野市長は当選されて、後日、今までの前の市長のもとで議会の審議に諮られて、大体どの議員さんも賛成しておった消防署の移転の用地に当面ストップという態度をかけられましたね。その理由は、報道の範囲内ですけれども、吉野市長に私は直接聞いたのではないのですけれども、その理由は、東中学校の影響、ヘリポートの利便性、そして、高圧電線というふうに新聞報道では言われております。

この間、前市長のもとでこの消防署の移転用地の選定に当たってどのような審議をさせていただいたのか主なものをお願いしますと、一つは周囲の皆さん方の同意と協力を得られる場所、これはもう今までも審議しました。東中もこんな見たら分かるわけですから、我々も審議の中で挙げてお

ります。しかし、消防署から出発する消防車や救急車は、音の調整は今ほどないでもできるわけです。だから、ある程度迷惑をかける距離の間は音を小さくするか、全く音をカットしてもいけるんだという、今の技術になっておるわけです。その答弁をいただいて我々は承認したわけです。もう一つ、選定用地の審議の審議条件は、緊急出動ですから国道や県道という広い道路に面しているところ、山奥ではそこから国道、県道に出るまでの狭い道で、がけ崩れやら交通渋滞があったら緊急出動はできませんからね。やはり、広い国道、県道に面しているところということも出されましたけれども、これは現在あの用地でクリアしていますね。

もう一つは、合併してから、西吉野・大塔の消防、救急活動を全部本部で受けて、指令は大塔の分署とかいろいろのところに出しますけれども、責任はすべて受けらなあかんわけですからね。それに必要な敷地の面積が確保できるのかどうかということを言われております。それは、いわゆるあの面積で十分だということでありませぬ。

もう一つは、地震が近づいているということでありませぬから、地震発生の一歩原因となります中央構造線、中央構造帯、その構造帯の真上に消防署を分かっていて建てるというのはあきませんから、だから、今井の予定地には地震に関する中央構造帯がないのかどうか、これもちゃんと調べてもらいました。五條における一番の中央構造帯は、金剛山のすそに走っていることでもあります。今井の東中の横の予定地にはないということでもあります。それともう一つは、ヘリポート、これもこの間、消防署の職員も我々も考えてきました。しかし、現在、緊急着陸できるヘリポートは、五條市内には十数箇所あるわけです。上野公園、県民グラウンド、阿田峯公園のグラウンド、こういうふうには十数箇所、ヘリポートの予定地は県も五條市消防署も認めた場所があるわけです。絶対、消防署とヘリポートを引っ付けなければいかんという法的根拠はないわけです。しかし、消防署設置の条件とヘリポートの設置の条件は相反するところがありますからね。絶対引っ付けた方がいいということは言われないのではないかと思います。いわゆるヘリコプターが緊急に故障して着陸する場合はどこに着陸するか分かりませぬけれども、救急患者を運んで消防隊員に引き渡す場合は事前に連絡がとれるわけですから、消防署から阿田峯公園に走っても、消防署から上野公園に走っても、ヘリが着くまでにちゃんと迎えられる時間に消防隊が到着できるということは大体分かるわけですから、ヘリポートと消防署のドッキングは法的にもないし、必要性もないのではないかと思います。

同時に、もし仮に、あの今井の場所が吉野市長として適切でないと、ほかに探すということになった場合、そしたら建設費用はどうなるのかといいますと、今、あの今井の用地取得に対して約四億円、市から公社にお金を払って、元々公社の土地ですから、市の土地に変更しておるわけですね。もし、あの場所以外で市長が建てると決められた場合、その土地が民間の土地であれば一〇〇パーセントその買収費は工面しなければならぬわけ

ですね。例え、もう一箇所の土地として、五條市の公社の土地でもいいやないかということになっても、今、公社はえらい赤字ですわ。あの今井の土地を確保するのに払った四億円を返してもらって、その金でまた別の公社の土地を買うのに使うわって、そんなことできる余裕はないんじゃないですか、五條の公社の状況はね。そしたら、やっぱり新たに公社の持っている土地を買収するにしかかって、金を新たに一般会計で段取りしなければならぬわけです。ましてですね、今、五條市の土地開発公社に対しまして、五條市の一般会計から約十億円貸し付けています。水道会計から約三億八千万貸し付けているわけです。こんな公社に対して、土地もう要らんから四億円返してくれということも言っても返してもらっても、その穴埋めにまた一般会計から出さなければなりませんね。だから、やっぱり用地を変えるところは、お金にも関係するし、そして、あの土地でいくということも周辺の皆さん方に説明して、その説明のときに、皆さん方から出された要望に既におこたえするために、下水道管の拡幅とか道路の進入とか、床下浸水の対策とか、いろいろスタートをしているわけですからね。だから、よっぽどの理由と根拠を示さなければ、これはほかの議員さんは、ちよつとそれは私の方からは言えませんが、私は反対しなければなりませんね。そういう今井の消防署用地の選定につきましては、こういう経過があるわけです。だから私は絶対あそこでやるべきだとかいうことは言いませんけれども、この選定の経過からいって、吉野市長として、やっぱり変更しなければならぬ問題があると言われるのであれば、答弁を聞かせていただきたいというふうに思います。

次に、約一億二千万円のため込み基金を持つ介護保険特別会計の保険料の引下げでございます。もう御存じのように、介護保険料が国会で引き上げられて、その後、五條市でも引上げ議案が提出されましたが、私は反対しましたけれども、値上げが決まって、その下で、今、保険料を頂いております。同時に、保険料だけではなしに、介護施設を利用されている方は食費は全額負担、部屋代も全額負担ということになってきてます。そして、その上、介護保険制度とは別に七十五歳以上を対象者として、後期高齢者の医療制度が来年からスタートします。この対象者からは、新たに平均月約六千円の保険料を、これも年金から天引きされるわけです。そして、これに加えて、昨年からは高齢者控除が廃止され、公的年金控除が縮小され、定率減税が半減され、高齢者の住民税非課税限度額が廃止されて、今までの住民税の五倍、七倍といわれる方が五條市でも多く発生したわけですね。今年になってから、税源移譲があるから、国から下りてくるその関係で、住民税がある程度安くなるということもありますけれども、しかし、今年の増税と差引きしますと、五條広報でも書いてくれましたように、差引きは全部税金の負担です。去年よりも安くなる人はほとんどおりません、低所得者も高額所得者もね。そういう状況であります。だから、一億二千万ものため込み基金を持つ介護保険でありますからね、低所得者の皆さんを中心とした引下げに頑張っていたことが市民の皆さん方の税金で仕事をしている我々の責任ではないでしょうか。この答弁をお願いしたいと思います。

次に、約十四億円のため込み基金を持つ国民健康保険特別会計の保険税の引下げでございます。五條市がほかの市と比べて約十四億円のため込み基金を現在持っているということは、これは市民の皆さん方の健康の努力、職員の皆さん方の努力、その他関係者の皆さん方の努力によるものでありますから、これは素晴らしいことだと思います。しかし、介護保険でも申し上げましたように、昨年の高齢者控除の廃止等々から始まって高齢者の住民税非課税限度額の廃止までに関係すること、大変住民税が上がっております。その上で、介護保険でも申し上げましたように、税源移譲があるとはいえ、差引き住民税の増税が今年も降りかかります。分かりにくいことでもありますけれども、昨年からはじめました住民税増税との関連で、国民健康保険税を独自に値上げしていないの上がっているわけですね、住民税が上がりますからね。いろんな控除の廃止で、所得は増えます。所得が増えたら、国民健康保険税の計算には四つありまして、所得割というのがありますから、その所得が増えた分だけ国民健康保険税の所得割が高くなるという自動的に国民健康保険税が上がっているわけですね。そういう国民健康保険者の皆さん方の実態であるわけでありまして、したがって、やっぱり十四億円のため込み基金をいただいているという状況からしたら、いろんな面で今大変な状況にあります市民の皆さん方への国保税の引下げに踏み切ることが大事ではないかと思えます。

国保世帯が、今、大体六千世帯ですかね。一世帯当たり一万円下げても、どうですか、六千万ですか。六千万で引下げできるわけで、一世帯当たり一万円。十四億円から六千万引いても、十三億四千万残るわけです。最低、一世帯当たり一万円ぐらいの引下げを文句なしに実行されるべきではないかと思えますけれども、答弁をいただきたいと思えます。

それから、次、市役所本庁舎及び急がれる公共施設の耐震補強工事でございます。もう御存じのように、専門家は、やっぱり大きな地震が近づいているというふうから早くから予告していただいております。この間起こった地震だけでも申し上げますと、御存じのように新潟の中越地震、石川県の能登半島地震、そして、ほんこの間の三重県におきます震度五弱の地震、こういうふうには、いわゆる東南海地震も予想よりも早く来るのではないかとというような見方に立って対応しなければならぬ状況ではないかと思えます。そのために、やはり公共施設を五條市はたくさん抱えております。市民の命を守らなければならない公共施設がたくさんあるわけでありまして、この市役所本庁舎につきましても、やはり司令塔でありますから、地震対策をしなければなりません。ほかの県や市、府はどういう対策をとっているのかと、その一例を申し上げますと、今まで申し上げましたように、五條市とほぼ同じ、建設されてから四十五年以上たっている橿原市は、耐震補強工事に対応します。約三億円。愛知県の県庁、これは建設されて六十八年たちます。これも新たに建てますとびつくりするようなお金と期間がかかりますから、これも耐震補強で対応します。この間の新聞に載りました大阪府の府庁もこの間二、三年どうするか検討を続けてきましたけれども、やっと結論が出て、その結論は大阪府庁の本館だけは建設

されて八十一年たちますから、これは建て替えてはなしに耐震補強でいくと、とても建て替える金もなければ期間もないということで、八十一年の大阪府庁でも耐震補強工事に対応するということを発表しました。したがって、五條市もこれだけの苦しい財政のときですから、大体他の市、県、府が耐震補強工事でいけるといことは専門家と相談しての上のことですから、五條市の場合も耐震補強工事に対応するということを早く吉野市長として決断を下すべきではないかなと思います。

西吉野・大塔との合併協議の中で、市役所本庁舎につきましては合併特例債約三十四億円を充てて新しく建設するという計画が出されておりますけれども、合併特例債三十四億円を充てますと、借金が約十億五千万になります。合併特例債は、例えば三割返さなければならぬわけですね。だから、十億五千万といいますが大変な金ですね。したがって、私は、本庁舎もやはり耐震補強でいくべきではないかなと思います。

そのほかの公共施設のことですけれども、五條市の場合は努力していただいておりますけれども、この間の新聞では、奈良県内の公立学校の耐震補強工事が大変遅れていると、小・中学校で四五パーセント、高校で四八パーセントと、全国平均よりも遅れているということが指摘されておりますので、五條の公共施設も順位を決めて着実に補強工事を行うべきではないかというふうに思います。こうして考えますと、お金はなんぼでも要るわけでありますから、全体として無駄遣いのないようにしなければ、これは、市民の皆さんの期待、要望に対応できないということではないかと思えます。

答弁をお願いしたいと思います。

JR五條駅南北道の高架方式又はトンネル方式の中止についてでございます。周辺の皆さん方におきましては、やはり五條駅止まりになっておりますから、連結する道路をつけてほしいという要望は大変強いわけであります。これはもつともだと思えます。しかし、この間の調査では、これは大変な困難な問題を抱えるわけであります。例えば、踏切の平面交差にしようとすれば、なかなかJRと国交省がOKを出さないという、この壁に突き当たっております。

もう一つは、そしたら、線路を越えた高架方式にしたかどうかということ、この間、設計もされて進めてきましたけれども、しかし、これは今井、須恵の皆さんの頭の上に道路を造ることになりますから、今井、須恵の皆さん方からは、やはり一部の人であっても強力なおしかりを受けたわけですね。これも、まちづくり、静かな住みよいまちづくりからいえば、いけないのではないかなと。もう一つ、トンネル方式はどうかということも検討していただきましたけれども、大体今のJRの関連する法律でいいと、JRの線路から、地下の場合は下数メートル下げなければいかんということになります。その計算でいきますと、JR駅の南口の入り口が、国道二四号と郵便局の間くらいに入り口、出口が出てくるわけです。JR

側の北側でいいますと、今、トレーニングジムがありますけれども、あれよりも更に北の方に入り口、出口をつくらなければならないということになります。こうして考えますと、駅周辺の皆さん方の活性化という点から考えますと、現在の京奈和道路と同じように、混雑は解決されたけれども通過道路となつて、橋本市の商店にみんな買いにいかれるということも、この高架方式、トンネル方式であれば生まれてくるのではないでしょうか、通過道路。だから、これも金が要る割には効果の上がらない、だから、私は平面交差はもう少し粘り強く検討する必要があるかと思ひますけれども、高架方式、トンネル方式はお金を充てて全く効果の上がらない道路になるといふふうに判断して、中止を求めます。

この道路につきましても、大塔・西吉野との合併協議会の中で、大体合併特例債十五億円を充てて、やろうということになっております。しかしこれも合併特例債十五億円を使いますと、その三〇パーセント、大体四億六千万返さなければならぬ、これもね。これもやっぱり大変な額であります。そういったお金の費用の面からも、地元商店街の活性化につながるという面からも、通過道路になるといふ面、いろいろな面から考えましても、私は中止すべきだと思います。

答弁をお願いしたいと思います。

以上で私の質問が終わったわけでありませけれども、再度また自席から再質問させていただきますので、どうぞひとつよろしく願ひしておきます。

○議長（寺本保英） 吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫） 大谷議員の質問に答弁させていただきます。

まず最初に、陸上自衛隊誘致姿勢の撤回についてでございます。私、朝から山田議員の質問にも答えさせていただきました。市長としては、誘致という方向でいきたいと思っております。

朝からのとおり、全国で駐屯地のないのは我が奈良県だけだということだけじゃなく、台風や集中豪雨また東南海・南海地震等の大規模災害のときの復旧作業に非常に頼もしいと思っておりますし、地域活性化につながると確信はしております。

配置される施設隊は建設部隊であり、災害時に迅速な対応が可能な部隊であるということですね。

それから、四国の阿南市におきましては約二百人ぐらいの自衛隊員が配置され、また、家族を含めると四、五百人程度の人口増加が見込まれる。そして、それによる波及効果といったしましては、地域貢献、組織また能力などを生かした地域貢献や民生の協力的な活動も行われるし、また、地域イベントなどにも積極的な協力が得られる。そして、一番我がまちに必要な経済効果ですね、自衛隊の誘致のときには、施設建設に伴う効果、また、

駐屯地運営から生じる需要効果、自衛隊員や家族の消費支出による効果、それから、給料による歳入、そういう効果もあると、そのように予測され、我がまちに来ていただくについては是非ともというような姿勢でございます。（議場に声あり）

それから、市長、特別職の給与のことについてでございます。特別職の給与につきましては、平成十四年四月に五パーセント、平成十八年四月に五パーセントと削減を行ったところでございます。さらに、今、六月議会に市財政の健全な運営を図るため、当分の間、給与を平均五パーセント引き下げるための条例の一部改正をお願いしているところであり、御指摘のありました橋本市の水準に比較しますと若干高いとは思いますが、奈良県下の状況から比較して、突出していない範囲であると考えています。今後、行政改革の具体的な取組の中、集中改革プランに基づき財政状況を見極めながら更に検討してまいりたいと思っております。

退職金の引下げにつきましても、給与の減額に伴いまして、当然退職手当も削減されるわけでございます。しかしながら、それ以上のことも検討していきたいと思っております。

そして、大谷議員のおっしゃいました市議会議員の報酬のことについて、市長からの提案もできるということでございますが、議員各位におかれましても削減に向けた御検討をいただければと、そのように思っております。

消防署移転に伴う用地選定の経過は大谷議員からおっしゃっていただきましたが、これについて私の見解でございますが、いろいろ今までの経緯の中で検討はしていただいていたと思っております。しかしながら、東中学校の数メートル近くでございます。登下校の危険度、救急車や消防車のサイレンによる中学校への影響ですね、それは調査しておるとは聞いておりません。少しでも子供の教育に対して、勉強に対して影響があるんだったら万全を期したいと、私は思っております。しかしながら、いろんな、調査をしていないものをクリアしたときに、一日も早い再検討をしていきたいと思っておりますので、中之今井線については大型車が通常入れない、救急車は入れますが。私もこの前、朝から立しよういたしました、非常に混雑しております。救急車が入るといっておりますも、現実には停滞が非常に激しく、救急車の大型車進入は無理だと思っておりますので、そちらの整備については早急に対応していくように考えております。

それから、一億二千万円の基金ですね。介護保険料、特別会計。これについてでございますが、御指摘のとおりでございますが、一億二千万円のため込み基金を持つ介護保険料、これがございます。しかしながら、これから高額医療の発生が非常に多くなってくるといふ予想もされますし、また、高齢者が増えてきます。そのようなときに、これからの十分な医療、また、安心して医療を受けられるためにも、この程度のお金は必要かなと考えております。

また、国民健康保険の特別会計の十四億円のことに ついてでございます。これにつきまして、これから退職者、またいろんな高齢者が増えていく中で、加入者が増えてきますね。そうすると、これから大きな病気にかかったり、また流行の病気が発生した、この大きなリスクを考えますと、安心のためにもこのお金は妥当かなと考えております。

それから、市役所本庁及び公共施設の耐震補強について、これは大谷議員のおっしゃるとおり災害はいつやってくるかもわかりませんし、現庁舎も結構古うございます。しかしながら、そういう古い建物については、本庁だけではなく、まだ我がまちの施設には危険な部分もあるかと思っております。それは、今、一生懸命調査をいたしまして、特に緊急性のある学校等、子供さんらのおられるところについては、早急にということをやっております、また、十九年度におきましては、野原小学校の耐震診断結果を踏まえて工事も発注いたしました。一日も早く、耐震補強はしていきたいと思っております。

それから、五條駅南北道のことでございます。これは、おっしゃったとおり交通の利便性を考えれば、高架がいいか地下がいいかという話になるかと思いますが、駅前開発ということにつきましては、にぎやかさ、繁栄、活性化ということも踏まえた中でやっていかなければなりません。大谷議員のおっしゃるとおり上と下とということになりますと、お金もかかりますし、大変な工事になってきますし、また、活性化ということからも速さかかっていくのではないかなと思っております。しかしながら、平面交差ということになりますと、相手のあることでございますが、私といたしましては、平面交差ができれば一番いいな、もし、高架また地下道でつくったときに、ちよつとわさで聞き及ぶますところ、冗談の域だとは言っておりますのですが、JR当局も将来は和歌山線の廃線ということも視野に入れておるといふことも聞いております。当たらずとも遠からずかなという気もいたします。そのときには平面交差でいけたらなと、そのことも考えながら駅前開発、我がまちの中心でございますので、一生懸命皆様方と協力、研究しながら、この駅前開発について解決に向け努力していきたいと、そのように思っております。

以上でございます。（「二十番」の声あり）

○議長（寺本保英）二十番大谷龍雄議員。

○二十番（大谷龍雄）それでは、自席から再質問をさせていただきます。

自衛隊の誘致問題でありますけれども、吉野市長によくつかんでいただきたいと思っておりますのは、いわゆる世界の国々から大きな批判を受けているアメリカのイラク侵略戦争に自衛隊の陸上自衛隊、航空自衛隊がいろんな法律を作って支援に行かされているという、このことが、また、日本とアメリカが一緒になって世界の弱い国々に攻めてくるのではないかと、この恐怖を今世界中の皆さん方が抱かれています。だから、そんな自

衛隊をこの素晴らしい五條に持ってきて、いい面だけを強調して持ってきていいもんかという、この点で市長としても深く検討されることが必要ではないかと思えます。そしてもう一つ、自衛隊の憲法、自衛隊法違反の行いとして強調しましたように、国民を保護する、五條市民を保護するという災害での面はあっても、いわゆるアメリカの先制攻撃侵略戦争に憲法を改正してまでやっていこうというこの時期に、五條市民の保護ではないに、五條市民や五條市の職員や五條市の財産を、先ほど申し上げました公共物の法律に基づいて、特定公共施設等利用法という法律に基づいて、自然と五條の財産も職員も提供しなければいけないというこの状況を強制したのが、国民保護法の内容の一部ですからね。こんなことまで分かっている自衛隊をこれから五條に誘致するというのは、吉野市長、あなたの政治生命が私は揺らぐのではないかと思うのですね。これも、五條市民としても、これは意見は分かれるかわかりません。そやけど、今ごろからそんな自衛隊を来てもらうというのはどういうことやという、本当のことを五條市民の皆さん方に知らせたらそういう方は多なると思いますよ。それよりも、あなたが今まで公約してきたように、民間企業をもっとも努力して引く張っていただいたら自衛隊に来てもらった以上、六倍の固定資産税が入るわけですからね。(議場に声あり)五條の中に西吉野・大塔が合併しましたから、それはどこへ誘致しようと思っているのか、皆さん方は誘致されようとしているのか、私にはとても分かりませんが、それは財政面で潤っても、武器を持つことができる自衛隊、市民を監視することを法律でちゃんと認められた自衛隊が来たら、不安と恐怖が新たに五條市に降ってわくわけです。お金のいい面だけを見ておたらあかんのちやいまつか、五條市長としてね。だから、私はもっと深く考えて、市長としての誘致姿勢を撤回されるように再度強く求めたいと思います。

これは大事なことですから、もう一度答弁していただけますか。

それから、市長の給与、市会議員の報酬の件でありますけれども、事実を認められたわけでありますから、ひとつ、さらに、次の九月議会では更に市長の給料も橋本市以下に引き下げられて、退職金の引下げの答弁はなかったように思いますけれども、給与引下げに伴う自然減はこれは私は申し上げたとおりです。それだけでは、まだ、おたくが四年間務められたら二千二百万の退職金をもらうことになるわけですね。これが、先ほど朝から市会議員さんが指摘したように、給料も退職金も要らんと言っていたことを耳にしている人が大勢おりますけれども、しかし、私はそこまでは言いません。やっぱり生きられないけませんから、空気も水も食事もしなければいけませんからね。なんぼ市長といえども、空気だけでは生きられませんからね。だから、そこまでは、私は言いません。当面は、人口が多くて税収が多い橋本市以下には並べなければならぬと違いますか。総理大臣の退職金は、申し上げましたように六百五十万ですや。あなたが四年間務めたら、二千二百万になるんですよ。だから、やはり、立候補二回されたとき公約されたこの経過からいいますと、更に九月議会では努力した給与引下げ、退職金引下げの議案を提出されることを強く求めておきたい

というふうに思います。

市会議員の方といたしましても、私も一人として市会議員の皆さん方に訴えていきたいというふうに、今思っています。

次に、消防署問題ですけれども、まあ、私はこの工事途中中止の新聞報道を見たときに、前市長と消防署職員、また、関係市会議員が審議してきた内容を初めから終わりまで全部つかんでおられるのかなというふうに疑問に思いました。やっぱり、市長という長になれば、過去はどうであったのかということをよくつかんで、その上で現在の改革の提案をしなければ、的の外れた提案ではあきませんからね。だから、この間の消防移転用地選定の審議内容をもう一遍つかみなおして、そして、もつともつとよくつかみなおして検討される必要があるのではないかと思います。

市道中之今井線、これは狭いです。しかし、国道二四号を下ったら、三一〇号から京奈和へ直結されているわけですからね。私は、中之今井線を仮に消防車が走れたとして走って京奈和にたどり着く時間と、二四号を下って本陣交差点から上にあがって京奈和にたどり着く時間を計ってみてもいいと思いますけれども、私はそんなに変わらないと思いますよ。市道今井線上がった方があちこち道が曲がってますから、時間は余り変わらないと思います。それ以外の市長のストップした口実をみましても、ヘリポートは、市長の見解には、現在の法律に照らしても、理屈からいっても根拠はないんじゃないでしょうか。もう既に十何箇所あるわけですからね、ヘリポートはね。高圧線があるから消防署の本部機能、通信機能に障害があるのかどうかということは、ちよつと専門的ですから、それは市長独自の調査をしていたらと思いますけれども、これはないと思います。だから、今までの経過をよくつかまれて、最少の費用でみんなが、多数の人が協力していただけて、そして現在の消防庁舎は御存じのように、本場の消防庁舎の救急車の並べ方というのは、すぐに出動しなければいけませんから一列縦隊でないとあきませんのや。狭いから二列縦隊になっていきますよ、現在の消防庁舎の車の並べ方。あれでは、奥に入っている車を出そうと思ったら、前の車をのけらなあかんわけですね。急がれるわけです。

庁舎の中に入つて見ていただいたら分かるように、大きなひびが入っていますね。耐震補強の診断はされたのかどうか、それは私は聞いてませんが、目で見ても耐震強度が大変損なわれているのではないかと思うのですね。だから、いろんな面から考えても大勢の人の同意の得られる、そして、お金のかからない、そして、早く庁舎の建て替えができるという、この重要な条件を満たせばGOサインをださなければならぬのではないかとこのように思います。

そのことを強調しておきたいというふうに思います。

あとは、もう私の方から理由を述べさせてもらったことばかりであります。とにかく、市民の皆さん方が困っているときにそれに援助するのが税金を預かる市政ですからね。今、もう、お年寄りも、市民の皆さん方も税金、税金、税金で新たにまた後期高齢者の税金が年金から一箇月六千円天引

きされるとか、もう増税が後にも先にも待ち受けているわけですからね。こういう状況からいえば、例え一億二千万の介護保険会計でも十四億の国民健康保険会計でも引下げに努力すべきではないでしょうか。そのことを強く強調しておきたいと思えます。

市役所本庁舎ですけれども、答弁では公共施設一般全般で答弁されておりますけれども、特に、私は本庁舎を、やはり他の県、府の状況からいえば、もう耐震補強工事に対応すべきではないかということを経験のメインにしていますけれども、このことにはちょっと答弁がずれておったのではないかなど。私の独断かもわかりませんが、これはもう一遍答弁していただけますか。

五條南北道の答弁につきましては、更によく検討されていくべきだと、駅前の商店の皆さんや五條市が持っている土地に関係する開発は五條市の金を出さなければいけませんけれども、駅舎そのものの改築につきましては、基本はJRに要望すべきではないですか。今の計画の中でも何割かは駅舎改築のときにはJRが出すという条件になっていますけれども、しかし、この間の北宇智駅の電車のスイッチバックの費用は全部JRが出したわけでしょう。こういうふうを考えていけば、基本は、やっぱり五條の駅舎改築についてはJRに要望すべきだというように思います。あれだけ周辺に駐車場ができてJRの乗客がなかなか増えてくれないわけでありますから、だから、周辺の商店の活性化とJRの乗客を増やすという施策はよっぽど皆さん方の知恵を聞いて効果の上がることをしなければ南北道路だけできたから駅周辺の皆さん方の活性化になる、JRに乗る人が増えるということにはなかなかないのではないかというふうに思います。ひとつ真剣に、毎日駅周辺で生活し、商売されている皆さん方の意見をよく聞く、これが大事だと思います。皆さん方は、全国の商店の皆さん方の活性化の体験もつかんでおられますからね。そのことが大事だと思います。ひとつ頑張ってくださいたいと。

時間はあと十分ですけども、陸上自衛隊の誘致と本庁舎の耐震工事のこれだけ、市長もう一度答弁いただけますか。

○議長（寺本保英） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 自衛隊のことにつきましては、先ほどと同じ答弁でございます。

また、駅舎につきましては、大谷議員おっしゃいましたように、こちらから要望して先方の費用でやっていただければこれは非常に有り難い。しかし、私が市政を預かってからはまだ行っておりませんので、これも検討して一度行ってみたい。ただ、北宇智のスイッチバック、あれを取り除いて時間短縮という中で、JRの方はイニシアチブをとってやっていったということは聞いております。その場合は、やはりJRの方は、予算は当然持っていたかと、しかし、今回我がまちの駅前開発についての駅舎の移転とかそういうことについては非常に難しいのではないかなと、しかし、それについても一生懸命努力してみたい、そのように思っております。

また、耐震問題でございますが、本庁の方も一生懸命、災害時に本部にもなる場所だと思っておりますので一日も早くその解決に向かってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（寺本保英）以上で二十番大谷龍雄議員の質問を終わります。

次に、十八番土井康嗣議員の質問を許します。十八番土井康嗣議員。

〔十八番 土井康嗣登壇〕

○十八番（土井康嗣）議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いましてお尋ねをいたします。

吉野市長におかれましては、先の市長選挙で大勢の市民の皆様方から支持を得られ、大きな期待を受けて市政のかじ取りをしていただくことになりましたことは、私たち議員といたしましても大変期待をさせていただくところでございます。

さて、去る四日の開会日におきまして、市長から施政方針が示されましたが、中でも平成十九年度の当初骨格予算に対する肉付けの補正予算の内容を中心とした諸施策の取組につきましては、そのほとんどが榎市政が三月に提出を予定しておりました政策経費の内容そのままでありまして、吉野市長が掲げる財政危機からの脱却という観点から申すと疑問の残るものであります。今日のように厳しい社会状況の中、私は平成十八年三月定例会におきまして普通建設事業に対する優先事業の必要性について質問をしまいましたが、吉野市政におかれましては、きつちりとした計画性を持った事業の推進を期待するものであります。

今回示されました施政方針は榎市政をそっくりそのまま継承したものであり、吉野カラーが全く示されていないものでありますので、幾つかの点についてお尋ねしたいと思えます。

まず一つ、私鉄乗り入れの誘致に係る方策について、それから、議運の委員長であるという立場から最後に一般質問をさせていただきましたが、私鉄の件に関しましては山田澄雄議員、また、三番目の五條駅南北道のことにつきましては大谷議員から質問があり、特に五條駅南北道に係る質問につきましては、吉野市長の答弁は私は常に訴えておりますように、まちの活性化を考えた上ではやっぱり平面交差が妥当ではないかという意見に対する同じ考え方の答弁をしておられましたので、本当ならば質問を控えさせていただいたらいいわけでございますが、二番目にさせていただく駅舎の問題につきましてありますので、JR西日本の方は南北を結ぶ道路又は駅周辺の整備、駅舎を含めて全体の構想を持っていかなければ協力を得られないというふうに、担当部長なり担当課長の方から常々聞かされておりましたので、この一から三までをセットにして考えて検討していかなければ

ばならないというふうな観点から、重なりますが、お許しいただきたいと思えます。

まず始めに、吉野市長はかねてより私鉄の乗り入れについていろんな運動を展開し、また、市長選挙におきましても市民の注目となっていた事項であります。市民にとって最大の期待ともいえるべき私鉄の乗り入れ誘致の方策について吉野市長の施政方針では全く示されておりませんでしたので、今後、この件につきましてどのような方策をもって、どのように推進して、誘致を現実なものにするのか、また、私鉄とはどの鉄道会社のどの線を指すのか、この本会議において市長のお考えを具体的に伺いたいと思えます。

二番目に、JR五條駅駅舎の整備計画について。次に、鉄道における五條市の玄関口でありますJR五條駅駅舎の整備計画につきましては、これまで幾度となく協議を続けているところで、五條市における市街地の活性化対策の大きな柱として期待されているところであります。現在議会におきましても特別委員会を設置して審議を重ねているところであります。吉野市長の施政方針では全く触れられておりません。吉野市長におかれましては、このJR五條駅駅舎の整備計画をどのように考えておられるのか、また、先ほどの大谷議員の、特に消防署の件に関しても再質問の折に質問されておりましたが、吉野市長は市議会の特別委員会における審議案件というものをどのように考えておられるのか、併せて伺いたいと思えます。

三番目に、JR五條駅南北道の建設計画の促進について、この件につきましては、平成十四年第四回定例会におきまして、榎市政に対して伺ったところではありますが、吉野市長に対しましても改めて伺いたいと思えます。

JR五條駅南北道は五條市における中心市街地及び地域の振興と活性化のために不可欠なものでありまして、市議会におきましても、平成十四年第四回定例会におきまして特別委員会を設置し、重点的に審議を重ねているところであります。市民にとりましても、地域の振興と活性化を期待し、一日も早い完成が待たれているところであります。吉野市長の施政方針では、この重要な五條駅南北道の建設計画について全く触れられておりません。市街地がJR和歌山線によって分断されたままの現状においてJR五條駅南北道の建設をどう推進していくのか、吉野市長のお考えをお伺いしたいと思います。

四番目に、陸上自衛隊施設部隊の誘致について、この件につきましては、去る五月二十二日に、吉野市長とともに市議会の正副議長始め各会派の会長等々六名の議員が、秋本県議のお世話になって荒井知事さんのもとへ陸上自衛隊施設部隊の誘致促進のためお願いに行ったわけですが、その翌日に、二十三日に開かれた県議会の議長選挙で、日本共産党県議団五名は、秋本県議と、五條市への陸上自衛隊基地運動を促進することはしないとの立場で合意し、秋本氏に投票しましたとありますが、このことについて市長はどう思われますか。

それから、五番目でございます。環境汚染に関する問題について、去る四月に挙行されました県議会議員の選挙戦の折によく聞かされた話であります。現職の二人の候補者のうち、一人はそのまま県議選、もう一人は市長選に出馬するから県議選は無投票になるといった話は私以外にも大勢の方々が耳にされたことと思いますが、私はそんな話を聞かされた時に、何でやねん、榎市長はまだ二年も任期を残しておるやんかと、当時の榎市長には大変失礼な話であります。ちまたでは平気でそんな話が横行しておったのも事実でございます。マージャンやパチンコをしておった時期もあったということ、八十日間も九十日間も責められ体調を壊されておったようですが、そんなことくらいでは、市民から選ばれた市長職を辞めることはまさかないだろうと思っておりました。しかしながら、最近になって大変びっくりする話を聞かされました。それは、現在の市長である吉野さんが、ある民間人に、ここではその民間人のことをT氏、アルファベットのTさんと呼ばせていただきます。また、吉野さんも当時はまだ市長ではなかったのです、失礼ですがあえて吉野さんと呼ばせていただきます。その吉野さんからT氏に対して、榎市長を辞めさせてほしいと、市長を辞職するように説得してほしいとの依頼があったという話を私は聞きましたので、私と同じ会派の議員にその話をいたしましたところ、私以外にも同じような話を聞かれた議員の方々がおられましたので、それでは我々の会派へそのT氏に来てもらって、本当かどうかの確認をする必要があるということになりました。そんなわけで、会派の議員六名全員集まったところへT氏に来ていただいて、我々の質問に対して答えていただきました。そのときの内容を要約いたしますと、T氏は、「吉野晴夫氏と、霊安寺町にある●●コーヒーハウスにおいて、榎市長の進退問題について、吉野晴夫氏より指示されました。吉野晴夫氏は榎市長を中途退任させ、市長選の事前根回しが容易になり、他候補より出馬表明の先陣を切ることで、より有利であることを私に説得されました。私は、現職市長の二年数箇月残して市長を退任させるにはそれ相応の覚悟は必要であるが、吉野晴夫氏個人にその覚悟ができていいのかと問いたるところ、覚悟はできているということであつたので、私は、それから、吉野晴夫氏と重要な打合せをしました。次に、吉野晴夫氏は榎市長に我々の打合せ事項を提案しても拒否された場合は、前焼却場跡のダイオキシン問題で死者が出たことを取り上げ、住民パワーを見方にしてでも榎市長を中途退陣に追い込むことを示唆されました。私は、吉野晴夫氏との約束内容を持って、後日、証人として知人のN氏、榎市長、私の三名で吉野晴夫氏の意向である中途退陣要請と拒否された場合のダイオキシン問題で退陣に追い込むという内容を伝えました。」と、T氏は我々六名に説明をしておられました。これを聞いて私はびっくりいたしました。このことが事実であれば、本当に大変なことだと思われました。私は岡地区に住んでおりますが、ほん最近、みどり園の排出するダイオキシンの測定において右肩上がりの数値うんぬんの問題で、岡地区環境委員の代表者が請願書を提出したので紹介議員になってほしいとの要請がありましたが、私は私なりに調べたいこともありますし、また、同僚議員とも相談をさせてほしいのでしばらく待つてほしいと言つて保留いたしておりますが、現在、環境汚染に関する問題は市内の多くの地域に

おいても重要な問題となっておりますので、市民の皆様方におかれましても大変関心が深く、重要な課題でありますことは今更申し上げるまでもございませんが、これを個人の取引の道具として、特にただの市民ではなく、市長選挙に立候補しようとする者が、本来でございましたら市長になつてから市民の皆さん方が安心をして生活できるように積極的に取り組まなければならない重要な問題を、現職の市長を引きずり下すための道具として用いたのであれば、これはもう不謹慎極まりないと、怒りさえ覚えるものでございます。このことについて、市長の答弁を求めます。

六番目に、議会に対する市長の姿勢についてでございます。平成十八年の三月定例会でも申し上げましたが、市議会本会議における一般質問に対する市長の姿勢についてでございますが、既に御案内のとおり、議会における一般質問は、議場において議員が市長に対して質問をし、市長の答えを公に直接聞く場であります。ですから、私たち議員は直接市長や教育長に答弁を求めておるわけでありますが、五條市においては、最近部長が答弁に立ち、市長が補足説明をするようになってしまっており、県議会の模様はテレビ中継されておりますし、各市町村議会もケーブルテレビ等で中継をされておりますので、吉野市長におかれましても一般質問や代表質問の模様を御覧になっているものと思ひますが、数字的なものや細かい事項については後で担当部長が補足するとして、議員が市長に対して答弁を求めた場合は、まず市長が答弁すべきものではないかと思ひますが、吉野市長の議会に対する姿勢についてお尋ねしたいと思ひます。

以上、六件について答弁を求めますが、答弁のいかんによりましては、再度自席から質問させていただきます。

○議長（寺本保英）吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）土井議員の質問に答えさせていただきます。

まず、私鉄乗り入れの誘致にどのような方策があるかということですが、朝からも申しましたように、私といたしましては、五條の通勤、通学にとって非常に必要だと思っておりますが、前回これを表面に出し、落選の原因ではないかなと思っております。重要性は、また、議会の方また市民とも相談しながら、どのような方法が一番便利か、また、JRも民間となりましたがやはり昔の国鉄という体質も残っておりということも聞いておりますし、十二年前、約二万数千人の署名を集めて議会に出させていただきました。その後、議会の方からどのような動きがあったということもまだ調べておりません。そういうことはさて置き、市民のために交通アクセスをいかにしたらいいかということは、一生懸命皆さんとともに努力していきたいと、そのように思っております。

それから、JR五條駅舎の整備計画についてですね。これも、大谷議員のときに申しましたように、できたら平面がいい、そして、将来残念ながら

ひよっとしたら和歌山線の廃止ということも視野に入れなければならない。また、あの五條駅は特別でございまして、下から上ってくる電車が五條駅で止まり折り返し運転をなさる、上から下ってきた電車も折り返し運転をなさるといような、本数が、非常に通過するのに少ない駅でございませぬ。平面踏切をしてもでせぬ、案外支障がないのかなと思っております。しかし、相手があることでございませぬので、これも努力してやっていきたいと思っております。

消防署の特別審議案件ということですが、これにつきましては、教育長にも学校が近くにあるからその件は検討いたしましたかと言うたら、「それは検討してませぬ」という返事でございました。東中の校長先生にも、私、自ら行って「先生、この件についてはどう思いますか」ということを聞きますと、「消防署が建つという事は聞いております。しかし、改めて行政の方からこれについての考えはどうですか」と、また、影響はどうですかというようなことも一切聞いておりませぬ」という返事でございました。私といたしましては、その件も含めて一度検討してみたい、そのようなことでございます。けたたましい音を鳴らした救急車、消防車が学校の近くから発進することについては、子供の学校教育にいかがなものかなということを検討してみたい、そのように思っております。

それから、秋本県議の議長選につきましては、私は、市長といたしましては関与しておりませぬので、それについてはちよつと量りかねませぬ。それから、最後に申しております槇市長の退任について私がどのような工作をしたかというようなことでございましたが、槇市長は公にも病気で退任なさるといことございました。私は、このたびの選挙、無投票じゃなく選挙戦をもって皆さまから信任を得たと、そのように思っております。選挙の運動ということにつきましてはいろいろんな方に、そら、個々お願いはすると思ひますが、土井議員のおっしゃるようなことは一切ございませぬ。甚だ迷惑でございます。（議場に声あり）土井議員、その方はまたどういいう方であるかということも、ちよつと教えていただきたいです。

議会に対する答弁でございます。前市長は、担当者にと申しております。私も慣れておりませぬが、私に言われたことにつきましては、一生懸命私が答えるのが当然だと思っておりますので、答えさせていただきます。

環境汚染の問題でございます。恵まれた自然環境を保全するために平成十五年四月に五條市緑と水のふるさとを守る条例を施行し、産廃施設の適正な配置を目指しており、また、平成十八年四月には五條市たばこの吸い殻及び空き缶等のポイ捨て禁止に関する条例を施行し、河川環境も含め市内の自然環境、住環境の保全に努めているところであります。今後、議会の自然環境及び吉野川対策特別委員会とも協議するとともに、市民の皆様方の御協力を得て、五條市の恵まれた自然環境を後世に残すべき取組を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

数値については、担当の者よりまた説明させていただきます。

以上でございます。(「十八番」の声あり)

○議長(寺本保英) 十八番土井康嗣議員。

○十八番(土井康嗣) 私鉄乗り入れにつきましては、和歌山線が廃止になるというふうな考え方も視野に入れてという形で答弁をされております。以前のことですけれども、五條駅に私鉄の導入ということで、今田市長の時代に、今田市長本人が、近鉄の、あの時は●●社長でしたが、五回ほど行って話をしたけれども、本会議の一般質問でも質問があつて、そのときに答弁で、本会議で答弁したんやからね、記録も残っておると思いますけれども、おんめみたいに百ぺらペンほどつて、そういう言い方してましたわ。頭下げて行ったかつて、私鉄は営利会社やから入って行ってくれへんやろと。そやから、五條市は工業団地を完成させ、大和団地を完成させ、向こうから私鉄を引かせてくれというふうな五條市のまちづくりをするのがまず第一だということで、そういうような形で順調に進んできて、大体どちらも完成しかけた時分に吉野さんが私鉄導入の運動をしてきたので、タッピングがいいなど、これはということで我々も期待させておりましたし、今回の市長選挙は、やっぱり有権者はほとんど、吉野さんは私鉄引つ張ってくるということがメインとして受け取った人も大勢おつたんと違いますか。朝からの答弁の中でも、会派の藤富議員の質問の中で、市長の給料の問題にしかつても、二年前の、榎さんを相手にした選挙のときには約束したけれども今回はしてなかったというふうな話をしておりましたが、あの選挙が終わつて、十二月ですね、明るる年の四月に吉野さんがうちの家の後援会の会計をやっている人とみえてくれて、選挙運動、いろんな話をしていただいて、してましたやろ。それで、二年も前から選挙運動はやってますんや。そやから、二年前にやったやつが、あれはなくなつたんやとということがない限り、みんなそのときに公約したことは今回も、新たなやつは別にしているけれども、前回のときに公約したやつは公約なんやとほとんどの人は思うのが当然と違いますか。一回負けて、四年任期あつて、四年の間に、四年の空白があつたのであれば別ですけれども、そういうふうなこともあつて、策略の中でいろんなことを考えたんかいなというふうな向きも考えられますんやけどね。一から三番までに關しましては時間的な都合もあるし、あと、いろんな場所が、予算委員会もございまして、そちらでいろいろ質問させていただけますとして、四番目の陸上自衛隊施設部隊の誘致についてというところで、私は秋本さんの県会議長うんぬんのことで質問してますか。我々議員の質問は時間にして九十分、回数にして三回と決められておりますので、この質問を通告したときに、公室長と上山部長ともう一人の方と質問の内容を尋ねに來られたときに、この四番目の陸上自衛隊の件では、この新聞に載っておる文面そのままはつきり話をしたら、もう一遍読み上げましょうか、その文面のところ。陸上自衛隊施設部隊の誘致ということで、秋本県議と五月二十二日に、先ほども言ったとおりそれだけのメンバーで、知事さんのところに陳情に行つたと。そのときには、知事さんの方から「県会は」と言つたら、「県議会の方は私に任せてくれ」と、秋本さんは胸をたたいておつたと。

私はそのとき都合で出席はようしませんでしたんやけど、後で聞かせていただきました。その明くる日に、反対している共産党議員と意見が合意したと、その新聞のまま、さっきも言わせてもらいましたけれども、ここを質問するんやから、何回も何回もできません。三回と九十分って決まってますやん。そやから、間違いないようにこれを市長に伝えといてくれよと、この点は秋本さんとも相談せんなんやろしするんで、きっちり伝えといてくれよと、そうでないとあれやからというて、言いましたやろ。そのとき読んだときに、三人のうちの一人は「私もこれを見てびっくりしたんや」と言っていましたやん、そのとき。そやから、今日は出張しておるけれど、明日帰ってきたらそのとおり伝えますわと言ってくれておったのと違う。その話も伝えるのに、今さっきみたいなはぐらかしたような答弁だったら、これは……、それを一回と勘定されるのであったら私は……、それが吉野市長さんの手法なんやったらそれでいいけれども、そやけど、そういう気持ちで議会に対応しておったのではまともな議会は進めていかれませんわな。どうですか、その点についてだけお願いします。全部、一応二回目、いったんいかせていただきます。

それから、環境汚染についての榎市長を下ろしてくれうんぬんの話のときには、聞いてくれてますか。何ら覚えがないと言われておりますけれども、市長、ダイオキシンの話については、話をした覚えがないと言われておりますけれども、T氏は、あなたがそのことによつて死亡された人もおられるという話をされたときに、T氏は、ダイオキシンの濃度を測ったときには国で定められた数値以下やつたと、そやから、そんなことを言うたかってあきませんよと言うと、あなたは、そんなことはないんやと、その濃度を測ったときにおった市役所の職員が、国で決められた数値をはるかにオーバーしておったと言うとんやからいけるんやと、大丈夫なんやと、言っておられたそうじゃないですか。私は、そのように聞いておりますよ。また、●●コーヒーハウスで、市長、あなたとT氏が話し合っているところを見た私たちの同僚議員もおりますよ。我々もやっぱりいろいろ市長選挙のことでありましたので、時期が時期だけに不思議に思われて、もう一人の会派の同僚議員に携帯ですぐ電話しておりますんや。また、T氏がコーヒーハウス●●であなたと出会う約束をしたときに、駐車場まで行ったら、あなたが中からとんできて、知り合いがおるんやと、中では具合が悪いんやと言つて車の中で話したこともあるというふうにも聞いております。また、P喫茶店では、あなたは、約束をしたことは必ず守ると言っておられますね。そのときの発言の内容については、そのP喫茶店の店主と従業員からも証言を取れるという証明の書類も、ぼ印まで押していただいています。

それから、その話を、証人にN氏を交えて前榎市長と話をしたときの内容を、私は、この質問の内容、そのまま持つて前榎市長のところへ、うちの会派の代表的な二人を伴つて一緒に、私とともに三人で行きました。このとおりやということです。私は、前市長やからそこへ署名なつ印してくれて、そんな失礼なこと言われへんから、二人の議員を伴つて行つてきたんですよ。おたくがはっきり名前言うてくれと言うのだったら、コーヒー

店の何も言うし、……言いますよ。こんなところで、よろしいですか。これ、インターネットで。これ、三回目でもまだおっしゃるのであれば、言わせてもらいます。

この二点ついて再質問させていただきますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（寺本保英）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）まず、秋本県議の御質問の内容でございませう。陳情に行つて、そして知事に我々の意向を一緒にお願ひしたと、しかしながら、翌日、県議選において違う意見を持ったということでございますね。そのような県議と陳情はいかなものかということでございますか。そういうことじやないですか。（二回目として話させてもらえらるるのであれば言わせてもらつてよろしいですか」の声あり）秋本県議のことについて……、

○（寺本保英）まだ理解されていないところがあるので、内容的に、
もう一点の……これを。

○市長（吉野晴夫）ダイオキシンのことにかかわることと、市長選挙にかかわることでございますね。

前市長を引き下ろすためにそのような工作は一切しておりません。そういうことでございます。

○議長（寺本保英）市長、最初の質問ね、自衛隊誘致を秋本県議を伴つて、私も含めて会派の代表が荒井知事のところへ行きましたね。そのときに、秋本議員が、県会の中のこととは私がかんとお話をするということ、そういう姿勢見せてくれましたやろ。それであつたのにもかかわらず、その次の日に、県会の議長選挙において、共産党県議団と秋本県議が、五條に自衛隊を誘致するというに反対してくれませうねということ、秋本県議が共産党県議団と政策協定を結んだと。ほんで、共産党の県議団が秋本県議に議長選を投票したと。約束してあつた秋本県議は、わたしら、市長を含めて議会で議決している自衛隊誘致を秋本県議が、その議長選挙について今まで賛成と言つておつたのに次の日になつて反対にまわる可能性がある、そういう県会議員のことをどう思いますかと土井さんがお尋ねしているわけです。だから、それについて市長はどう思うかについて、答えたつてもらつたら答えになる。（議場に声あり）だから、趣旨がちよつと誤解されておる。慣れないから無理ないですけどもね。

○市長（吉野晴夫）失礼いたしました。

議長共々秋本県議とともに知事に陳情に行きました。その後、明るる日、御指摘のようなことが、県議長選挙を目的としてどうか知りませんが、陸上自衛隊基地の反対を政策協定となさつた。そのような方に、今後、五條市は願ひし、また共に行動していくのはいかなものかなということでございますね。そういうことですね。（議場に声あり）ただ、私といたしましては、先に頼みに行つてですね、一生懸命したその明るる

日のことでもございましたので、これから秋本議員とも一度真意ですね、そない一日でころっと変わったと、また変わるのかと、こっち向いてという、それは一応会って聞いてみます。でも、私も一緒に皆さんと行って、一生懸命したると、また、パイプ役は今一人しかおりませんし、お願いしたと。何らそれは、皆さんの気持ちで行ったのです。明るく日、県会議長選挙があるというのでも知りませんし、そのことも議員から指摘されるまで私はいかつでございましたが、全部の新聞を見ていませんので分かりませんでした。(議場に声あり)

その件につきましては、秋本県議とも一度お話しさせていただいて前に進めていきたいと、そのように思っております。(「十八番」の声あり)

○議長(寺本保英) 十八番土井康嗣議員。

○十八番(土井康嗣) 最初に言いましたやろ、わしらは三回と九十分以内しかないんやということやから、部長やら補佐の三人にこのことは、ここを質問するんやでと、新聞まで見て……、新聞、事務局でもらって来ようかと言ったら、ありますと言うので、もらってこなかったけれども、こっちはそこまですておるのに、これは吉野市長の答弁の手法やったらこんなもん、お先真つ暗だつせ、建設的な議会は。それだけとちやいまつせ。そやからわしはそれを見て、あの新聞を見たり、そして、担当部長から聞いたたりして腹立てへんのかなと。そうでつしやろ、今、県会議員一人ですやんか。そやからおたくは、うちの寺本議長が五條病院に婦人科、特に産科のあれと、設立と、そしてこの自衛隊の施設部隊の誘致ということで、榎市長はこのことに賛同してくれたので県へも意見書を出してあると、そやけど、市長が代わられて、吉野市長は前の榎市長と同じように賛成してもらえるのかどうかということで進み方が変わってくるということで、寺本議長から市長に一回出会おうという呼び掛けがありましたやろ。そのときに、五月十四日ですわな。そのときに、正副議長とそして会派の会長さん三名と、私も議運の委員長ということで同席させてもらいましたけれども、そのときの寺本議長の説明で、それはむしろ大賛成やっておつしやられましたやん、二人とも。その、来るときに、なぜか吉野市長は秋本さんを連れて一緒に来られましたわな。秋本さんも吉野市長も、寺本議長の説明でそのことについては二つとも大賛成やと。これやったら、早速、秋本県議にお願いして、知事のところへ陳情に行こうということになって、二十二日に行つたんと違いますか。そして、二十二日に陳情して、自衛隊の施設部隊ということでは、「県会大丈夫ですか」と、知事から聞かれたときに、秋本さんは胸たたいて「任せてください」と言つたと聞いております。その明るく日に議長選挙があつたと、あつたさかい、それもまあよろしいし、秋本さんが共産党の議員団と話しして、そして、前日に我々と会つて誘致を言つていたのに、話はすり替えてありますよ、基地と。秋本さん、共産党と合意したのは、自衛隊基地の誘致としてありますわな。わしは、そのときに、共産党の議員さんってどんな人かなと思いました。何人おるのかなと。一人や二人やたら手玉にとられたのかなと。一遍大谷さんのところに行つて何名おるのか聞いてこようと思つて、聞きに行かせてもらつたら、五名ですよと、親切に教えてくれましたので、そうですかと。もう、

それ以上声出れしまへんだわな。言うて帰ってきたんやけれども、秋本県会議員がどんな手法で、半年余りの間にあの人のやり口というのは、私は十分に分かったつもりでおりますので、どんな手法で議長選挙での同志の獲得をするかということとはこんな関係ありません、あの人がやってること。むしろね、やつぱりどんな手法でもとって、あの人はあの人なりに議長になってくれて、五條市のために頑張ってくれるのだったら有り難いな、それも有り難いなと思いますんやで、支持者でなかったかね。そやけれども、我々が議会で議決して、議決までいこうと思つたら、さつきから大谷君もやかましく言つて反対していますやん。いろいろなことをクリアして、そして議決してということになりますよね。それを、一緒に陳情に行つてくれて、そして、知事さんに熱心に言うて、県議会のことは任せてくれと申しておいて、明るく日には、陸上自衛隊施設部隊ということではない、自衛隊の基地つていうことやから、これは後でなんぼでもごまかせることやろなと思ひましたけれども、新聞にあんな書き方をされたら、五條の市議会は基地の誘致を議決してあるのかつて、だれかと思ひませ。公室長もそうですやろ。そう思つたから、びつくりしたんやと言つたん違いますか。それを、市長は、私は公室長に話してあるから必ず見てくれておると、見てくれて腹立てへんだらおかしいやないかというふうに、見てへんことはないと思ひますけどね。そういうふうにはぐらかしていくのが吉野市長の答弁のやり方なんやつたら、これはとてもお先真つ暗やなと。四年間付いて行きかねるなど。正直な心境ですわ、ほんまに。(議場に声あり)

それとね、先ほどの市長選挙でのいろんなことで、お金の話も出てないしと、ダイオキシンの話も出てないと言われておりますけれども、お金の話も出てないのであれば、あなたは三人の人に訴えてやるんやと、Tを訴えたるんやと言つてますね。そして、言つた明るく日に二人には、その翌日、あの訴えたるという話はなかつたことにしてくれと言つてますやん。そして、もう一人の人にはTを訴えたるんやと、告訴したるんやと言つたら、しやあないなあ、訴えたらいいやんと言つたら、別の話をしておつて、しばらくしたらまた、Tはおれをなめとつたらあかんのやと、訴えたるんやと言つたら、訴えたるというんだから、それでええんと違うんと言つておるのやけども、まだ何かあるんかと。Tにおれから何を言つてほしいんやよと、おれはTにどないしたら得心できるんやと言つた話も聞いてますよ。そこまでのいろんなことがあつても、私は局長から本会議で名前は言うなど、市長から名前言うてくれという要望があつたけども。私はこの話を出すまでには、皆に得心をとつているから、なんぼでも名前出してきて結構やと、Nからも聞かされています。そやから、なんぼでも言う気があるけれども、局長からは名前は出すなと言つて、今、忠告に来たので出させんけれども、これはもう、こういう形でごまかされていたのでは、三回しかできないということであれば、また次の機会に、やつぱり本会議で、このことは予算委員会の総括もあつたかつて総括ではいう気持もないし、これから本会議でずっと得心できるまで取り上げらせていただきますよと思ひますので、答弁していただけるのであれば答弁してください。

○議長（寺本保英）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）部下の不徳の致すところは、私のすべての責任。私は、私の不徳のところが多くございます。

今後ですね、土井議員のいろいろ御指導のもと、また私自身も勉強して、今おっしゃったような形、自衛隊の問題も含めてどのように解決していったらいいか一生懸命勉強してみたいと、そのように思っております。

それから、大事な議会でございます。私のことも含めて包み隠さずいろいろなことは言っていたいただいても結構だと思っておりますが、また、特別委員会ということあるのですら、そのところでも真しに受けとめていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（寺本保英）以上で十八番土井康嗣議員の質問を終わります。

一般質問が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回、十一日午前十時に再開し、議案審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後三時四十八分散会